

1. [地域づくり:交流センター]

吉田町吉田地区 交付金について

Q1:[交付金について]

交流センター構想について交付金の規模はどの程度か。またその確保をお願いしたい。

A: 交付金については現公民館規模の確保を大前提として、市政懇談会の意見等も伺いながら今後9月頃には具体的な金額を示していきたいと考えています。(政策企画部)

吉田町田井地区

Q2:[地域振興協議会と交流センター長との関係について]

地域振興協議会と交流センター、センター長との関係を改めてお伺いしたい。

A: 地域振興協議会が交流センター長へセンター管理を委託して実施します。
またセンター長は公民館長がなるのが自然だが、これについては今後各振興協議会で決定していくことになります。(市長)

Q3:[センター長、同主事の待遇について]

センター長、センター主事は自主組織の職員になるのか。また二人の手当て、待遇はどうなるのか

A: センター長は自主組織が任命します。センター主事については新規に運営協議会を立ち上げて協議会が任命します。
また、センター長、主事については現在の公民館長、主事の現時点の手当て、待遇の水準を確保します。
(政策企画部)

Q4:[今後の福祉推進員について]

三刀屋では福祉推進員さんへ月10万円の手当てで運営をしているが、これを雲南市全域で実施するのか。

A: 三刀屋の福祉推進員月10万円への全市への適用は困難ですが、いくらかの手当てで全市的に実施していくことになります。
また生涯学習推進員、協力員についても考慮する必要があり、人数のことを含めて今後個別に積算をしていくことになります。(政策企画部)

Q5:[交流センター管理運営と田井出張所との関係について]

田井地区の対象施設については市の出張所も入っており、その場合の維持管理費や管理の責任についての考えは、

A: ご指摘のように田井には支所機能もあり、また現在建設中の三刀屋総合センターの配置の例もあるので、今後つめていきます。(市長)

Q6:[職員等の配置及び交流センター間の格差是正について]

交流センター自体が地域づくり活動を決定していくことになると、人材面の確保やセンター規模の面からどこまで対応していけるのか。また、交流センター間で格差が生じることにならないのか。事故等の押付けをすることも考えられる。改めて、行政の責任を明確化することが必要ではないか。

A: 交流センターごとに格差が生じてはならないし、配置の人選については地域の思いが反映されることが重要です。この件については、条例により配置を明確化が必要だと考えています。また、交付金についても現在のベースで検討します。いずれにしても、機能低下なってはならないと考えています。
(市長)

Q7:[なぜ今交流センターなのか]

公民館等を含めて現在の状況下で順調に運営をされており、交流センター以降後も機能的には変わらないという説明なのに、なぜ交流センターにならないといけけないのか、置き換えではないか。行政から自主組織が置いてきぼりになるのではないか。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

地域の将来が見えている中でセンター化における市民のメリット、行政の思いを改めて聞かせていただきたい。

A：行政の下請けとか、押し付けでは決してありません。

現在、新しい公空間をつくっていく必要があり、誰かがやっていく必要があります。

その新たな取り組み、まちづくりに向かって行政も市民も力を合わせていく、それが、協働ということ。現在の公民館は公民館条例で規定されていないことをたくさんやっているのが実態であり、現に福祉とか地域活動は条例に謳われてはいません。公にして実態に合わせる必要があります。これは合併協議会から協議してきた経過があります。お互いに意識することであって、行政の下請けとか逃げではありません。（市長）

Q8：「ともに」、本当に一緒にやっていってもらえるのか。

A：貴重なご意見に感謝し、要の示唆と考えています。（市長）

Q9：[交流センター交付金の使途について]

行政予算を地域で自由に使用してやっていいということなのか。

行政の広域化は地域がためされる機会であり、地域のことは地域の人がよく知っているの、そういう考え方になるのでは。

A：大体のところそれでいいのではないかと考えます。財政の範囲内ではあるが、今後は住民活動、生涯学習等を振興協議会が担っていくこととなります。（市長）

Q10：[関連質問]

吉田地区はこうで、田井地区はこうということで、各地域の実情でやっていいということか。

A：そのとおりです。（市長）

Q11：[交流センター職員の身分について]

交流センター長、主事についてはそれぞれ身分保障に配慮してほしい。田井は市の出張所でもあるので十分協議してもらいたい。福祉、特に社会福祉協議会との関りはどうなるのか。

A：これまでの公民館長、主事と同様に配慮をしていきます。（市長）

A：地区福祉委員会は、社協の尽力で26組織が組織されています。今後、市（健康福祉部）、社協と連携していきます。（政策企画部）

掛合町掛合地区

Q12：[交流センター体制について]

人的支援に関して、主事の業務は施設管理運営などになっていたと思うが、地域自主組織の業務をどの辺りまで手伝ってもらえるのか。なんでもかんでも押し付けていても主事がギブアップしてしまっはいいけない。主事の業務は市である程度統一したものを提示していただければ、地域としても対策を練りやすい。

[補助金・交付金について]

生涯学習、地域福祉に加え、地域自主組織に関する補助金・交付金などが地域交流センターの収入になると思われるが、どのような配分になるのかをお聞きしたい。

A：[交流センター体制について]

主事の役割としては、基本的に交流センター長の指示に従って施設の管理業務に当たります。これに加えて住民活動、生涯学習、地域福祉活動に対する支援が役割として入ってきます。

過度に主事に負担がかかることがないようにする必要があるので、コミュニティ組織として、指定管理者として交流センターの受け皿の体制を整えておく必要はあります。基本的には、部制を充実させ、部長を中心としてそれぞれの専門部で主体的に事業に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

主事はこれらを支援していく立場ととらえていただきたいと思います。主事に何もかも事務が集中するというのでは交流センターの機能が麻痺してしまいます。

今後、公民館主事だけでなく、地域の皆さんとも協議を進めていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

[補助金・交付金について]

掛合地区以外では、すでに旧小学校の指定管理をしていただいています。基本的に維持管理経費を指定管理料としてお支払いします。維持管理経費に関する部分から使用料部分を差し引いて、委託するようになります。

地域自主組織の交付金の拠出に関しては、現在具体的な案をもって協議はしていません。具体的な財政支援措置については、今後の協議の中でつめていくことにしています。9月までには案を詰めていき、お示したいと考えています。（政策企画部）

Q13: [関連質疑]

今までの公民館のイメージでは、市役所の枠の中に公民館があるというものだったが、資料の交流センターイメージ図では、地域自主組織の中にある。この図のとおり解釈をしてよろしいか。

A: 資料の中に公設民営とあり、施設は市が整備しますが、運営は地域自主組織が行っていくこととなります。

センター長も地域自主組織が任命することとなります。図のとおりだと考えていただきたい。

（政策企画部）

掛合町松笠地区

Q14: [なぜ交流センターなのか。市長の考えは]

交流センター構想の話をもう3回ぐらい聞いているが、よく分からない。松笠は地域福祉、公民館、地域活動もとてもうまくいっていると思っている。これ以上ちゃちゃまぜないでと思っている。交流センター構想についての市長の意見を聞きたい。

A: 松笠振興協議会は34年の歴史をもっておられるだけに、自治会に加えて地域のいろいろな組織が構成組織になって地域自主組織を形成していらっしゃる。

地域活動を分類すると、地域福祉、住民活動、生涯学習機能の3つに分けられます。松笠振興協議会も1セクションに生涯学習機能を担っている公民館が入っています。松笠はすでに3つの機能をもったものが出来上がっています。

今度、公民館を交流センターと名づけるのに合わせて、これまで公民館がボランティアでやってこられた地域福祉、住民活動についても金も人もつけて交流センターの活動としてやっていこうという考えです。交流センターとして来年4月1日から（スタート）できれば一番いいですが、できないところ（地域）があるのでと思います。そういうところは時間をかけて行っていくこととなります。

交流センター設置条例には、社会教育法に謳う公民館業務についても生涯教育をやるどころだという内容も盛り込んで、これまで公民館が担ってきた活動はきちんと担保します。

誰が交流センターのなかで、生涯教育をやるかということ、きっと今の公民館長さんと主事さんではないかと思っています。しかし、これは相応しい方を地元で決められればいいです。また住民活動は誰が担うのか、地域福祉は誰かということ、社会福祉協議会の組織である地区福祉委員会があります。

そのほかに地域福祉推進委員という方もおられます。その方々が地域福祉を担われることとなります。

センター長は誰がいいかということ、公民館を管理されているのは館長さんだから、館長さんが担われるのかなあと思います。

そのとき人的な配置をしなくてははいけませんので、交流センター長、主事、生涯学習推進委員、福祉推進委員、そういった人材を配置することを考えています。その金額をどのくらいにするかということは10月、11月ぐらいにお話させていただく考えです。（市長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

掛合町波多地区

Q15:[体制について]

交流センターのスタッフは、センター長と常勤のセンター主事ということになっている。そして公民館活動はこれから生涯学習部がやるんだということだが、これまで公民館館長、主事に報酬を支払っているが、今後はそうではなくてセンター長と主事に払うという説明である。そうすると、これまで公民館活動を専属で支えてきた主事として報酬を支払うのではなくて、交流センターの生涯学習部、体育部、地域福祉部などと同じ並びで活動するとなると、これまでのようなきめの細かい地域の皆さんのお手伝いができなくなるのではないかと心配している。

また、今年からのコミュニティ再生重点プロジェクトを導入すると、交流センターの主事はこの仕事に相当力を入れなければならないと思う。

そこで、センターのスタッフ体制の説明があったが、生涯学習、地域福祉の推進委員、地域づくり担当職員などサポート体制が組まれているが、それぞれどのようなサポート体制をしていただけるのか、その方たちはどのような身分であるのか教えていただきたい。

A: 交流センターのスタッフのセンター長、主事は現在の公民館館長さん、主事さんの相当する予算をスライドし確保します。これまで公民館で行ってきた生涯学習を手伝う形で、生涯学習推進委員を設置し、地域で雇用していただきます。その上に地域福祉推進委員を考えていますが、これは現在ある地区福祉委員会を社会福祉協議会で26団体、公民館単位で設置されているものの事務局的な考え方で、社会福祉協議会の形の中でやっていただく予定です。

それ以外は、協力員という形で設置します。センター主事さんは常勤といえども、勤務日数に制約があり、いろいろな活動を協力していただける方が必要になります。臨時的に月に数日という形で配置できるように交付金のなかで考えたいと思います。地域づくり担当職員は市の職員が総合センターにいて、各地域に出かけて支援をしていく形をとることを考えています。社会教育関係の職員については先ほど申し上げたとおりです。（交流センター説明で）（政策企画部）

Q16:[予算の算定基礎について]

交流センター予算の積算基礎について、一定の基準を設けてとあるが、仮にその中に人口割が入ると、人口が非常に少ない地域として具体的にどのような配分をされるのか。

A: 交付金の算定について、基本的に均等割りとし世帯割を現在考えています。公民館活動費は現在合併前のものを踏襲して交付していますので、町村にバラツキがあります。そういう問題もあるので、算定基準にどのような数値をいれるのかは、均等割りとし世帯割で配分していかざるを得ないのではと考えています。

具体的な算定数値はありませんが、9月の段階で固めて各団体等と協議したいと考えています。（政策企画部）

掛合町人間地区

Q17:[施設の管理運営について]

旧人間小学校の跡地は公民館として利用していくという話であるが、維持・管理費について3年しか雲南市はみてくれないということだが、それ以降はみてくれないのか。公民館として利用することには異論はないし、来年度交流センターとして利用することも構わないが地域の発展に繋がるようみんな考えていければよいと考えている。

A: 掛合町においては、合併時にオンリーワン事業ということで色々と協議をされて事業の計画等立てられてこられました。公民館に関しても改築等して整備していくことがオンリーワン事業に盛り込まれています。

雲南市の財政状況が厳しい中で、継続して進めているものもありませんが、新規事業等はオンリーワン事

業といえども進めていくことが難しい状況にあります。小学校跡地利用に関しては、地域内での協議がなされてきた経過の中で、3年間の猶予期間を設けて地域の活用方法を決定するという方向ですが、その3年間は直営で管理した後、指定管理者制度を導入して管理していくことになります。

建物の改修についても小規模なものに限って行い、規模の大きなものについてはできません。仮に21年度から交流センターとして管理していくこととなった場合には指定管理者制度を導入するわけですが、維持管理経費は使用料等としての収入との差額分を指定管理料として支払って管理を継続していくことになります。それ以外の方法での管理ということになると地元での協議が必要と思います。

（政策企画部）

A：方向としては3年間の間に総合センターが窓口となって話し合いをしていくことになります。

波多地区と人間地区の2地区は、旧小学校を公民館として利用したいという話をもらっていますが、旧波多小学校は施設が新しいということでエアコンの移設を除けば修繕等も必要ありません。旧人間小学校に関しては、校舎の雨漏りの修繕をしなければなりません、時期的にいつ頃からどの程度の改修をすれば良いのかということを協議させていただきたいと思います。（掛合総合C）

Q18：[交流センター構想について]

交流センター構想の図面（懇談会会場の壁面に貼ってある）を見ても非常に分かりづらいと思うのでもう少し整理したらどうか。図の中の生涯学習部と福祉部についても、生涯学習部は人間地区においては現在のままで十分機能は果たせるので名称等も変えずに従来通りで良い。

また、福祉部は社会福祉協議会に全て任せてはどうだろうか。更に、健康福祉部がどのようにかわってきているかということが分からない。公民館において生涯学習を推進してきている現状があるわけなので生涯学習部というのはやめて公民館としたほうがスッキリすると思う。

A：交流センターにおいては、地域福祉・住民活動・生涯学習の3本の柱を基本とした構想を提示しています。

生涯学習機能については、公民館を中心に活動をしてきた経過があります。旧町村ごとに公民館・地域自主組織の組織活動は様々である中で、コミュニティ協議会ができて、それから公民館活動が整備されてきたので雲南市内様々な状況があるということを理解していただきたいと思います。

公民館活動の在り方としては、社会教育法の中で講座・教室・人権・同和問題等、色々な活動が盛り込まれています。そうした学習的なことは行いが、それを地域にどのように活かしていくのかということが最近の公民館活動の中で求められてきているように思います。

公民館活動、地域自主組織の活動ともにそれぞれ専門部のようなものを設けて取り組んでいる地域が雲南市内でだいたい70%ある中で、活動内容が重複してくる部分もあります。更に地域福祉委員・地域自主組織・公民館のそれぞれの役員が役を兼務しているという事例もあります。

地域自主組織を中心に地域づくりを進めてきたということもあるので、公民館も地域自主組織の専門部に位置づけてやっていただきたいと考えます。（政策企画部）

A：公民館活動は様々な活動をしていて、地域自主組織が今後行おうとしていることも既に公民館は行っているものもあって、それをおおまかに分類すると表の3つのパターンに分類されます。

しかし、雲南市内44の地域自主組織ではこれらの活動をやっているところもあれば、そうでないところもあります。そうでないところはこういう分類した形でやってほしいという目標設定です。

人間公民館においては、既にそれらを行っておられますが、生涯学習活動を除いたそれらの活動というのは、社会教育法以外の活動であるので、公民館にお任せしていたことを地域全体でやっていこうということです。

もう1点ご指摘の福祉部を社会福祉協議会に任せたらどうかということについては、地区福祉委員会は社会福祉協議会の所管になりますが、地域自主組織の活動としては当然福祉の活動も行わないといけなないので、地域自主組織における福祉専門部長は社会福祉協議会と連携していく必要はあると思います。

（市長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

三刀屋町三刀屋地区

Q19:[福祉委員会との連携について]

三刀屋地区は公民館が主体でやってこられた。福祉委員会も別に運営されている。公民館と福祉委員会を一本化しろと言われるが、火と水のような関係で難しいと思う。当面福祉委員会はそのままの形で交流センターに入るとのことだが、いずれは一本化しないとイケない。どのようにして一本化していくつもりなのか。

[人的支援について]

また、センター長と主事、推進員には人件費が出るようだが、その他の人には人件費は払わないのか。手伝いする人もたくさんいる。ボランティアなのか。

A 三刀屋ではなかなか一本化が難しいとのことですが、自主組織自体ができて日が浅いこともあり、体制が整っていないということもありますが、地域自主組織にはまず交流センターの管理をしていただき、センター長や主事を雇用するスタイルになり、それが現段階と大きく違うところです。生涯学習・福祉・住民活動の3つは公民館で担ってきた活動はだいたい網羅されています。三刀屋地区としては地域自主組織を中心に3つの体系を守っていただき、それぞれの機能は分類をしていければ、難しいことではないと思います。支援をするお金も分類して分けてもらうこととなります。

[人的支援について]

センター長と主事は現在の公民館長、公民館主事に支払っている金額とだいたい同じ金額で交付し、福祉と生涯学習の推進員にも数万円の手当ては出せるようにしたいと考えています。人選は地区ごとに決めていただければ結構です。(政策企画部)

A 今、三刀屋地区まちづくり協議会は自治会・公民館・福祉委員会・体育協会などの組織が既に入っています。

現在の活動を大きく分けると、生涯学習、福祉、地域活動に振り分けることができます。3本の柱で活動して、交流センターを活動拠点にして、公民館では出来なかった事業をみんな一気に自主組織でやろうという考えです。今まで公民館には生涯学習以外の仕事もしておられ、館長さんや、主事さんは仕事が多すぎます。地域自主組織が交流センターに入ることによって、協力して事業をすることができます。(市長)

三刀屋町一宮地区

Q20:[現在の分館の扱いについて]

公民館の運営に各分館長が協力しているが、交流センターになると、分館の扱いはどうなるか。

A: 現在分館は公民館の下部組織ですが、実質、公民館の母体となる組織だと考えています。各地区の自主組織と交流センターで考えられればいいですが、分館機能は残して自主組織の支部的な機能として活動していただきたいと考えます。(政策企画部)

Q21:[交流センター役員について]

分館長や自治会長は交流センターの役員になるか。

A: 現在も評議員や代議員としていろいろな業務を担っておられると思いますが、自主組織と公民館を一体として組織の見直しをされ、検討していただきたいと思います。(政策企画部)

Q22:[推進員制度について]

推進員を分館長が変わってやるという考えはないか。

A: 交流センターの推進員制度は生涯学習や地域福祉の面で、センター長や主事のお手伝いをする人として設けた制度で、自主組織に1~2人程度でお願いし、常勤ではなく活動に応じて推進員さんを設置していただくこととなります。(政策企画部)

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

Q23: [センター業務及び人的支援、生涯学習について]

名称や任命権者が変わっただけで、自主組織に丸投げしているようだ。人件費の補助とかはどうか。また、生涯学習の具体的な内容を示してほしい。

A: 丸投げではありません。現在でも自治会・振興会・公民館・分館など様々な組織が既に自主組織に入っております。

現在の活動を大きく分けて生涯学習・福祉・住民活動の3つになり、これを引き続き実施して頂きたい。生涯学習については、社会教育・学校教育・家庭教育です。行政と一体となって、地域でさまざまな学習をしていただきたいと考えます。(市長)

Q24: [生涯学習推進員について]

生涯学習推進員というのは交流センターに貼り付けるのか。または、市職員がされるのか。推進員に任命されるくらいなので、元教職員だったような方なのか。

A: 推進員は交流センターに配置し、地域自主組織で任命していただきます。お手伝いしていただける方をお願いし、数万程度の支払いをします。(政策企画部)

A: 生涯学習は教育委員会だけでなく行政が一体となって進めます。公民館で培ったノウハウを活かしながら地域づくりの観点も含め、地域課題への学びも行います。

社会教育は引き続き教育委員会が責任を持っていきます。

また担保するため認定制度を設け、認定した人を配置したいと考えています。青少年育成、家庭教育の支援を核として進めたいと考えています。(教育長)

三刀屋町飯石地区

Q25: [行政業務との関りについて]

公民館が交流センターに変わると、総合センターが活動の支援をしてくれるというが、市役所の末端業務が地域に下りてくるのではないかと心配している。市報などの配布物が昔みたいに公民館経由で配布するなどになるのか。公民館が担ってきた仕事を交流センターも自主組織も両方がやるということか。

A: 交流センターの業務は大別すると3つあります。雲見の里いしは、もう既に公民館を拠点として生涯学習や地域福祉や住民活動を実施しております。これを契機として見直すということです。

市役所の末端業務というより、地域の活動を地域全体で実施していただくのに、地域自主組織が交流センターを活動の拠点・場所として活用していただくということです。決して交流センターが自主組織の下請けになるわけではありません。

新たにつくる条例の中に社会教育法に定める公民館の業務(第22条)も入れることを考えています。

また、自主組織では収益事業をすることが出来ますが、公民館では出来ません。交流センターになると出来るようになります。(市長)

Q26: [施設の管理運営経費について]

指定管理者制度を導入すると行政からはお金が出なくなるのか。自主組織も世帯割で500円会費を取っておられるが、交流センターになるとさらに個々の負担が増えるのではないか。

A: 指定管理料は出します。交流センターの運営を自主組織にさせていただくという契約を結び、その管理をセンター長さんをお願いすることになります。経費がいくらかかるか積算して、委託料を払うことになるので、委託料で運営していただくことになります。(市長)

Q27: [人的支援について]

全体像は理解したが、具体的な部分が分からない。自主組織の立上げの時も地区住民全員に理解していただくことは難しかった。今まで三刀屋町は公民館活動もある程度やってきて、福祉関係もきちっとしていた。それでなおかつ今回の交流センターの形をとらないといけなくなったというのはうまく説明できなかった。福祉の関係も高齢化社会で将来的にサービスばかりの福祉では立ち行かないと個人的に考

えている。

A：報酬の関係もセンター長や主事は今までの公民館のときと同じ報酬にしようと考えています。生涯学習推進員さんについては一定の金額をお支払いする予定ですし、住民活動については、均等割りとし世帯数割で対応していきたいと考えています。

福祉活動について現在の地区福祉委員会の金額を基にして9月議会までには固めていこうと思っ
ています。今後の福祉についても、介護保険などの状況も厳しくなっていくなか、生涯現役で病気をしない考
え方をしていくことを目標にしていきたいが、介護保険や医療の充実についても考えていきたいと思
います。西日本に唯一の身体医学研究所も雲南市にはあります。そのことも福祉を積極的にしていくこ
とにつながります。（市長）

三刀屋町鍋山地区

Q28：[住民への説明について]

今の社会情勢からすると、地域交流センターの設置計画は当然のものだと思う。私はいままでいろいろな会
議に出席して内容を聞いて多少は交流センターについての理解が出来た。しかし地域の市民の皆様に対し
ては、交流センター設置計画について説明が不十分だ。今後説明をしっかりとされますようお願いしたい。

A：先般の市報、今回の市政懇談会の資料、昨年6月から市民の方32名に参加していただいている検討委
員会の報告書が3月末に出まして、それも市報に掲載しました。

現在各公民館、自主組織、社会福祉協議会の地区福祉委員会で詳細について詰めており、協議の内容に
よっては修正しながら最終的な方向付けをしていきたいと考えています。その後、CATVなどを使っ
て広く周知していきます。（政策企画部）

Q29：[施設の修繕費について]

拠点施設の管理運営について、地域自主組織が指定管理者になり、指定管理の交付金や地域振興補助金
はあるが、10万円以内の設備の改修は自己負担ということだが、設備の老朽化は進み、財政面で無理が出
てくるようになるのではないかと。

A：三刀屋町は、すでに指定管理制度を導入しておられますが、新たに交付金等を設けながら、実施できる
体制作りをしていきたいという考え方です。

従来公民館に出している交付金を自主組織に交付し、地域づくり活動に伴う交付金も新設したいと思
います。センター長・センター主事には現在の公民館長・公民館主事と同等の金額を交付し、生涯学習推
進員も設置します。任命権者はあくまで自主組織が主体となってまいります。そういった流れで実施し
ていこうと考えています。

修繕についてですが、協定書の中に、小規模修繕について10万円までは地元負担、10万円を超える
ものについては市で負担するという形で具体的な金額は謳ってあります。小規模修繕が度重なることが
あれば市と協議していただきたいと思います。また、地域振興補助金と違い、交流センター交付金は自
由な使い道があり、幅も広がってくると思います。（政策企画部）

Q30：[交流センターと分館規約の変更について]

公民館条例が廃止されるということだが、鍋山公民館の規約を受けて分館にも規約を作っています。躍動と安
らぎの里づくり鍋山は分館に支部の役割をつけて上手に運営しておられますが、分館規約も変更していかな
いといけなと思うが、それに伴って準則みたいなものを作ってもらえないか。

A：分館の規約は独自のもので、市にも分館という規定がないので、三刀屋町内全体のことで、分館の
扱いをどうするか、自主組織で充分検討される必要があると思います。

現在の分館の役割は交流センターになっても重要な役割を果たす組織だと認識しています。ぜひ継続し
ていただきたいと思います。

準則について雲南市として示すことは考えていません。自主組織の規約等があると思いますので、その

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

中に位置づけていただいて、それに基づいてそれぞれの分館で参考にして作成いただきたいと思います。（政策企画部）

Q31：[センター職員の身分等について]

交流センターのセンター長・センター主事・推進員の社会保険や雇用保険などはどうなるのか。自主組織が事業所として登録みたいなことをしないとイケなくなるのか。

A：身分等についてですが、従来公民館の館長さんは教育委員会のほうで任命するというので、非常勤嘱託職員（特別職）という扱いでしたが、今回交流センターでは自主性をもっていただくということで、センター長については地域自主組織の任命を受けて雇用します。センター主事さんについては常勤という形でお願ひしますが、旧町単位で交流センター運営協議会をつくっていただいて、自主組織の推薦を頂いて雇用したいと考えています。

現在の公民館協議会を踏襲する形でいき、その中で雇用保険や社会保険の扱いをするようになります。事務手続きは市で行います。指定管理のあり方については、3年ごとに（自主組織と）協議します。

（政策企画部）

Q32：[人的支援について]

従来は公民館活動に住民活動や地域福祉を加えて実施しておられたとのことだが、これらの激務を交流センターの人数で対応できるのか。激務に対する補助はなにかあるか。

A：H18年に自主組織も発足して、すでに活動拠点も公民館になっています。公民館長さんも公民館主事さんもやっておられ、大変な状況です。交流センターになって、センター長やセンター主事に負担がいかないように、補助として推進員を新たに設け、賃金も払いますので、主事さんたちにかかっていた負担も軽減されるはずですよ。（市長）

Q33：[交流センター構成団体の上部組織との関りについて]

交流センターのイメージ図は自主組織を立ち上げる時のイメージ図と変わっている。各種団体や地元が組織の中に入って地域自主組織が立ち上がった。例えば体育協会の関係は、鍋山体育協会の上に三刀屋町の体育協会があり、その上に雲南市体育協会がある。鍋山体協だけが解散して自主組織の体育部に入ることにはできない。上からの流れがあるのでなかなかむずかしい。今回は福祉委員会がなくなって福祉部になり、公民館がなくなって交流センターになる。上部の団体がある組織を解消するには、雲南市全体で上部組織をまとめていただかないと、三刀屋町だけでやるというこの出来ない。

A：体育部に入るのに体協を解散しないとイケないと言われたが、その必要はありません。住民活動の中で、体育的な活動に加わって実施して行って頂きたい。自主組織に加わるからといって、会則を変えとかはしなくてもいいし、体育協会だけでなく、他の団体も同じ事。そこまでギジョウに考えなくてもいいと思います。（市長）

Q34：[交流センター運営について]

市長さんは分かりやすく説明されたが、受け取り方によっては公民館長と主事は今まで忙しかったので今後は生涯学習部のところだけを専門的にやらせてもらえばいいと言っておられ、福祉委員会は福祉の部分だけ、自主組織は住民活動だけをやればよいと聞かせる。そうすると鍋山の目指している自主組織の考え方と少し違ってくる。今までどおりの団体でも住民活動は実施できる。また、推進員さんにも賃金は出すといわれるが金額も決まっていない。そういう風に区別はしないほうがいいと思う。センター主事は保険などの関係もあるだろうから、連絡協議会の雇用でいいが、それ以外は各地区の考え方で自由にやっていいと思う。運用は自主組織にまかせてほしい。

A：基本的に政策企画部の部長や次長が話したことと全く同じです。公民館長さんがそのままセンター長にならなければいいとかいうことではありません。今まで公民館の管理をやっておられたのは公民館長さん。交流センターになると、交流センターの管理はセンター長さんの仕事になります。人がスライドするのではなく、仕事がスライドするという意味。公民館は決まっている仕事以上のことをやっておられまし

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

だが、交流センターに変わるのを契機に法律でしぼられない新しい地域づくりの拠点として活動していただきたいと思います。交流センターは自主組織の拠点となります。金額についても今までの公民館長さんや主事さんがもらっておられた金額と同等のものをお支払いするということですので、人員について同じ人をお願いするとは言っていないので、自主組織で決めていただければ結構です。ここで示したものはあくまで1つのパターンです。（市長）

A：交付金は基準に基づいて算出しますが、使い方は自由ですので、地元でどのように使うか検討いただければ結構です。推進員の体制も独自に考えていただいてもいいです。絶対推進員を置かないといけないうことはありません。（政策企画部）

三刀屋町中野地区

Q35：[JA空き店舗等の活用について]

公共施設に空きが出たときに活用してほしいとのことだが、JAの中野店舗跡が空いています。JAも1年間で方向性を出さないといけませんが、仮に、これを交流センターに使うことが可能かどうか。また、中を改装する場合、費用を補助していただけるのか。

A：現在、この多目的集会センターがありますので、ここを交流センターとして活用する計画が進められていますので、こちらでお願いしたい。また、将来雲南市の所有する施設に空きが出た場合、せつかくの公共施設ですので、これを有効活用していただきたいと思います。（市長）

Q36：[交流センターでの住民サービス提供について]

雲南市の交流センター構想は安来市の交流センターに近いものですか。合併して、サービスが低下して面白くないとの意見が多い。わざわざ三刀屋まで出ないといけなく、例えば確定申告にしても、以前は中野まで来ておられたのが現在はセンターまで行かないとできない。高齢者など大変、ちょっとしたサービスが身近で出来るといい。交流センターの主事さんが総合センターのような窓口対応(印鑑証明・住民票など)をしてほしい。

A：安来市は19年4月から雲南市と同様な、交流センター構想をスタートしています。公民館制度は継承されており、主事さんも配置されています。今年の4月からは交流センター機能強化ということで、住民票や印鑑証明の交付ができるようにされたようです。

雲南市の現在の構想は公民館機能を地域自主組織の部制の中に組み入れて、組織の運営形態を一体化するというものです。具体的に現在の取り組み内容が変化するということはできませんので、移行しやすい形でいきたいと考えています。雲南市で住民票や印鑑証明は今後考えていかないといけませんが、公民館でやっている事例はありません。（政策企画部）

A：交流センターになったからサービスが低下したということがあってはならないと考えています。交流センター構想を進めていくうえで、合併協議会のときに参考にしたのは簸川郡佐田町の橋波地区4自治会80世帯のところ。公民館に求められている機能以上のことを実施しておられ、すばらしく、全国から視察が来られています。雲南市も目標にしています。今後は郵便局と提携したり、コンビニと提携するなど視野に入れながら検討していきたいと考えます。（市長）

加茂町(立原・近松大西・三郷の会・宇治・宇治団地・宇治亀山団地)

Q37：[自主組織について]

加茂の場合14自主組織あるが、今までは行政任せで、おんぶに抱っこだった。交流センターに移行するということで、自主組織へ説明されているが、自治会へどう説明していいのかわからないのが実情。自治会単位で説明されてはどうか。立原・中山団地は1自治会1自主組織である。自治会の方から話をしてもらった方がよい。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：雲南市で1自治会1自主組織があるのは加茂町だけです。他の町では10以上の自治会で構成されているところもあります。複数自治会で構成された自主組織は活発な意見等出て相乗効果があります。一つの自治会で構成されている自主組織は、もう一度自治会活動を見直し、再度考えてみることも必要と考えます。複数の自治会で構成されている自主組織を参考にして立原をどういう風にするか考えてみてはいかがでしょうか。

14の自主組織もだんだんと活動が充実し、お互いが切磋琢磨していくことがいいのではないのでしょうか。公民館では営利活動が出来ないなどの縛りがあるため、自主組織におけるビジネス活動等の拠点として交流センターを活かして頂きたいと考えます。（市長）

Q38：[自治会と自主組織について]

交流センターが立ち上がるまでのことを話している。立原の場合、一つの自治会に一つ自主組織があり、他の地域と事情が違い動きにくい。こういったことを市長は不便に思われないのか。

A：立原自治会と自主組織は並列と考えていただきたいと思います。それぞれ会長が違ってもおかしくはありません。（市長）

A：加茂の市政懇談会終了後、早急に交流センターについて検討会を行いたいと思います。8月25日に臨時自治会長会で説明したり、自主組織の代表の方にもご相談したいと思います。（加茂総合C）

Q39：[関連質疑]

自主組織ができて3年で、（自主組織は）各種団体で構成されるフリーな集まりだ。自治会は太い一つのラインがあって末端まで連絡調整等が行き渡る。14自主組織が今までのスタンスを変えていかねばならない。太い方のラインはどうなっていくのか。自主組織が自治会になっていくのかなと思う。どう乗り越えていくのが重要。自主組織は短時間で作りあげた。誕生してみたら理解しかなるものであった。割り切って切り替えて活動していかねばならない。皆にわかりやすい指導をお願いしたい。

A：加茂町バージョンを検討しています。交流センター運営協議会がこの中核となり、進めることが重要と考えています。全てシフトするとは思っていません。職員体制がメインになるのではと思います。運営については、エリアごとに相談させていただきたいと考えています。（加茂総合C）

Q40 [運営経費について]

運営交付金はいくらか。センター長、センター職員体制はどうなっているのか

A：センター長は非常勤で、今の公民館長さんのスタイルです。センター主事のみ常勤です。協力員、推進員は非常勤で、週に数日勤務していただくこととなります。（資料により説明。）

運営交付金についてですが、センター長、主事の人員費は、現在の公民館長、主事のレベルを確保していきたいと考えています。また、主事は原則1名配置ですが、加茂町の場合は複数配置を検討しています。詳細についてはこれから詰めていくこととしています。（政策企画部）

A：センター長、主事の報酬は、現在の館長、主事と同額程度と考えています。生涯学習推進員については生涯学習が担保できるように手当てを設定したいと思います。

地域福祉推進員について、三刀屋町では地域の役割を担っていますが、合併後は市全域に広げる考えです。現在、配置しているのは大東町の一部と三刀屋町のみです。手当てについては今後検討したいと考えています。（市長）

Q41：[交付金の算定基準について]

活動費の考え方(基準)を説明してください

A：均等割と世帯割で積算します。比率は未定です。（政策企画部）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

加茂町(加茂赤川連合・加茂中団地)

Q42:[人的配置について]

人とお金。掛合は5つの公民館に5人のセンター長と5人の主事。人口を見ても加茂の方が多い。(交流センターの)説明では(加茂町は)主事複数とあるが2名ではなく3名は必要。これだけの事業を他のセンターと同様に行うには3名が必要だ。検討いただきたい。

運営交付金についても、同様。例えば青少年育成活動の交付金について、1公民館2万円ということで加茂は2万で掛合は10万、そういったことがある。基準の仕方ですら随分と違う。

加茂は自主組織が14ある。加茂の人口と交流センターが一つしかないことを十分考慮して欲しい。

A:複数配置について、まだ人数については未定です。交付金については、均等割・世帯割を考えています。(政策企画部)

Q43:[自主組織のあり方について]

自主組織はミニ役場と市長から伺っていた。加茂には地域自主組織が14あり、それぞれが分断され自立ではなく孤立する。見直しが必要ではないか。

A:他の町は一つの公民館に一つの自主組織です。加茂町の場合は、一つの公民館に14の地域自主組織で異例です。今後、いろいろな活動の経過の中でしっかりと考えていかねばならないかと思えます。(市長)

加茂町(中村昭和星野雲並・東谷・砂子原・中村団地・東谷団地)

Q44:[人的配置及び財源確保について]

H21年から目標ということだが、1町1センターということで他町とは違う。

職員体制はセンター長(非常勤)主事(常勤)協力員、推進員ということだが、立ち上げて各活動をしていくのは大変。成功させるには職員体制が大切。常勤の職員を社会教育、地域福祉、地域づくりそれぞれに配置していただきたい。

また、地域振興補助金はなくなるが地域自主組織活動は継続しなければいけないと思っている。そのためにも専従の職員を複数(3名)配置していただきたい。指定管理は、交流センター運営協議会が受けた場合、果たしてやっていけるのか。責任体制をはっきりと。財源に余裕のある指定管理料をお願いしたい。人員確保と財源確保を強く要望する。

A:主事は複数配置を検討しています。

指定管理について、地方自治法の改正により個人以外は全てが参入可能となっています。

管理料は必要経費をお支払いします。指定管理に係る責任分担については、契約の中で話し、十分協議の上契約します。(政策企画部)

Q45:[地域振興補助金について]

地域振興補助金は使いみちが限定され過ぎていて縛りが強すぎる。もう少し緩和して欲しい。補助金ではなく交付金にして欲しい。

A:H17年度から補助金制度をスタートし、H20年度に見直しを行いました。(食料費的なものは対象外、補助率の設定等)H23年度を一つの区切りとしH24年度に大幅な見直しを行います。交付金化については、検討します。なお、詳細については、詳細が決まり次第関係団体と協議を行いたいと考えます。(政策企画部)

Q46:[人的配置について]

交流センターの3つの柱それぞれそれぞれに主事の配置をお願いしたい。

A:現時点では複数としかお答えできません。推進員等も含めて検討します。(政策企画部)

Q47:[センター構想について]

交流センター運営協議会の中に行政の名がある。行政の仕事の押し付け、下請けに感じる。行政は運営協

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

議会に入らず側から指導等支援をしてもらった方がいいのではないかと、組織体制の中に自治会があるが自主組織に統一すべきだ。団地など自主組織未加入自治会を自主組織に取り込むべきだ。

A：かも交流センター構想については、案の段階です。今後検討会で早急に検討し、住民の総意で取り組みたいと考えます。（加茂総合C）

加茂町（神宝の里21・三代下神原・大竹延野）

Q48：[人的配置と予算配分について]

加茂町は自主組織が結成されてから3年目であり、特色を活かしたまちづくりの最中である。今後、3つの活動をしていく上で、他町と違い施設が1つであり、市内で一番大規模である。センター長、センター主事、推進員などそれに見合った人員配置と予算配分をお願いする。

A：加茂町の場合、他町と違い1つの地区に14の組織であり、運営協議会を設けてあかかも一つのごとく活動をしていってほしいです。公民館活動は公民館条例等で決められていますが、どの公民館も、それ以上の仕事をしておられます。活動の主なものは、地域振興、地域福祉、生涯学習の3つ。主事の人数を複数としているが人数については決定していないので説明は差し控えたいと思います。今後、総合センター、市、自主組織などと連携を密にして加茂の構想を立てたいと考えます。（市長）

加茂町（大崎猪尾・銅鐸の里岩倉・中山団地）

Q49：[行政事務との関りについて]

加茂町は交流センターについて、自主組織、自治会に浸透していない。他町より遅れていると言われている。他町と同じ4月スタートは困難ではないか。「公設民営」でやるということだが、行政のしていた業務を運営協議会へ移して行政の業務を軽減するのか。

A：基本的には住民と行政との協働を目的として進めています。行政の仕事を直ちに交流センターへ移す考えは、特にありません。各地域で3本柱（生涯学習・地域づくり・地域福祉）について取り組むこととなります。将来的には地域の中で担っていくものがあれば、協議の中で進めていく考えです。（政策企画部）

Q50：[住民への説明について]

交流センターの説明を自治会長会にも説明いただきたい。自主組織の会で説明されているが持ち帰っての説明が難しいので。

A：自主組織単位での説明会を計画します。運営協議会に諮って、自治会長会等において住民の方への周知に努めたいと思います。（加茂総合C）

A：理解不足についてですが、かなりの時間を割いてきました。これまで自治会長会など説明会に参加いただいている方にはご理解いただいていると思いますが、そうでない方たちへの説明について自治会長会等、機会を捉えて説明を行っていきたいと考えています。

地域自主組織へ行政の業務をまわすことはありません。交流センター活動を進めていく中で、新たな住民ニーズが出た場合には、地域自主組織と行政が連携して取り組んで行くことは考えられます。（市長）

Q51：[交付金について]

自主組織は手が廻らない状態で進めている（資金的に苦しい）。「交付金は、一定の基準により交付する」とのことだが、その一定の基準とはどういう基準か。公民館が一つしかない町はどうなるのか。

A：交付金の一定の基準について、具体的に提示する段階には至っておりません。今後調整を行います。人件費、維持費をベースとして交付することとなります。現在の公民館へ支出する金額を下回ることはありません。（政策企画部）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

Q52:[関連質疑]

住民として55自治会、1800世帯、他町の公民館は少人数でも同等の額であったとすると住民1人当たりの恩恵は非常に不公平だと思う。何らかの形で不公平の無いように決めて欲しい。

A: 運営していくのに、どの体制が必要かを考えたとき、14の組織の拠点として人的配置、維持費がいるのかについては支えるだけの財政基盤は考えます。

他町が1つの自主組織に1公民館、加茂が14組織あるから14倍の事業費が必要で、14倍の主事が必要という訳ではありません。

市全体の（計画・予算の）中で考えたいと思います。しっかりと受け止めて対応します。（市長）

Q53:[公民館の統廃合について]

他地域で公民館の統廃合はしないのか。小規模公民館があるが経費削減から維持管理費の無駄でないか。

A: 町の公民館の歴史は古く、単純には統廃合は困難です。逆に、加茂の自主組織の数が14で適正なのかどうかの議論も必要であると思います。（市長）

木次町八日市

Q54:[スタート時期について]

地域振興課で交流センターや地域づくりの説明をされ広報等でもお知らせがあるが、果たしてどれほどの皆さんがこのことを分かっておられるのか。参加者の皆さんにもお聞きしたいが来年4月から木次公民館がなくなるという切迫感があるのか。木次地区福祉委員会と青少年育成協議会は木次地区1本でやっている。来年度からうまくやっていけるのか。このような問題を来年度からこうだといった具体的な話を市民と話し合いながら進めていくべきでないか。また来年4月からというのは早急すぎるのではないか。

A: 地域自主組織については、合併協議会のときより話し合われてきました。来年4月より拠点施設を交流センターとしてスタートすることとしていますが、この構想については公民館連絡協議会などを通じてご説明していますが、市民の皆様にも十分に理解していただくように話を進めたいと考えています。できることなら来年4月からスタートさせたいと思っていますが、来年度難しい地域においては、猶予をもって頂いて地域で理解を得た後にスタートしたいと考えています。

八日市については、すでにこのサブセンターを拠点として既にさまざまな活動をされていますが、その活動はこの表のように分類することができます。この地域は八日市コミュニティセンターを拠点として活動をなさっています。できることならばこの施設を来年4月から交流センターとしてスタートし、交流センター長、主事を配置し、協力員、生涯学習推進委員等を配置し、より強力に今までの活動を推進していただきたいと思います。（市長）

Q55:[指定管理者制度について]

交流センターの指定管理者制度について詳しく説明していただきたい。

A: 交流センターは公設民営ということで市が建物を設置し地元で管理をしていただきたいと思いますということですが、市内では既に指定管理を実施している施設はありますが、要は日々の管理を地元の自主組織にしていきたいと思いますということです。予算の面では、使用料による収入を引いた維持管理費を指定管理料としてお支払いします。例としては、電気料などは組織で払っていただき、その経費を管理料として払います。また、指定管理には、その条件について市と協定書を結び管理いただきますが、3年を一区切りとして契約し、毎年協定を結ぶ訳ではありません。

その中で大規模な修繕があれば指定管理とは別に協議することとしており、極端に地元負担となることはないかと考えています。また人件費相当については指定管理には含まず直接お支払いすることとしています。（政策企画部）

Q56:[交流センターの所属部局について]

交流センターの所属部局は市長部局か、教育委員会部局か。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：市長部局となるということになります。（政策企画部）

Q57：[社会教育法との関りについて]

公民館は、社会教育法に基づいて活動を行われている。こうした公民館の目的や事業内容は、交流センターに横滑りということか。公民館が交流センターに名前が変わるだけで社会教育法上の立場はどうなるか。

A：生涯学習というのは教育委員会の所管ですが、その中身は様々で転倒防止等は健康福祉部が、防災に関しては総務部が所管しています。生涯学習行政を市民の皆様にとって使いやすくわかり易くするために交流センターとすることにより、窓口を一本化し行政が一体となって行っていきます。西日登公民館では、自主組織の会計を数件担っていますし、八日市コミュニティセンターの浪花主事の話伺うと、地域づくりのことで手一杯だという意見を頂いています。公民館の業務と地域づくりについて、行政の窓口を一体とすることにより今まで以上にその業務を推進していくことができると考えています。ただし、社会教育行政においては、教育委員会が責任を持って行います。そのために社会教育専門の職員を木次公民館もしくは木次中学校などに配置する考えです。（教育長）

木次町三新塔地区

Q58：[住民への説明及び運営経費について]

交流センターについて、具体的な話がでてこない。これで周知徹底しているつもりか。具体的な説明会の予定があるか。また、交付金など金の面について来年度から実施ということであればせっかくあきば協議会のメンバーもいるので話があっても良いのではないか。

A：交流センターについては、9月議会において条例案やお金の件について詳細をお示しする予定としています。その後地元に出かけて説明していきたいと思えます。このときに交付金の金額はいくらなのか、算定基礎はどうかといった具体的な話をしていこうと思っています。現段階は、骨格をお示ししてみなさんから意見を頂くという状況です。特に木次地区においては木次公民館がなくなるということで、心配だという意見を頂戴しています。当三日市コミュニティセンターは、公民館の分館として役割を担ってきましたが、三日市を含めた4つのコミュニティセンターについては交流センターへ移行後は、交流センター長1名と主事1名を配置し、以前よりも人的に強化されると考えています。（政策企画部）

A：一般的な公民館は、館長1名、主事1名ですが、複合施設がある場合はその主事がさらに1名配置されています。当地域は、主事が1名となっていますが、交流センターに移行すればセンター長1名、主事1名と地域の考えによって生涯学習推進委員1名も配置することができます。また福祉活動を推進していただく場合には、木次地区に一つ立ち上がっている地区福祉委員会と連携をとりながら実施していただきたいと考えています。それぞれの報酬についてはこれから最終的に決定しますが、今のところ、現在の館長や主事と同額程度と考えています。また交流センターの活動については、現在の公民館の活動交付金程度は確保するという考えです。9月議会で合意が得られれば人員体制や具体的な数字を地域に出かけていって説明をしていきたいと考えています。（市長）

木次町斐伊地区

Q59：[社会教育支援担当職員の配置について]

交流センターについて、社会教育支援担当職員を配置するとあるが常勤ではなく、たまに相談にくるだけの体制か。

A：社会教育担当職員については、行政として今後も担うということであり、教育委員会に社会教育課をおき、併せて中学校もしくは総合センターに社会教育担当職員を配置するというところで検討をしています。（政策企画部）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

Q60:[センター管理経費ついて]

交流センターの管理は自主組織とあるが、管理費について人件費を含むのか。

A:指定管理料については、人件費は含みません。(政策企画部)

Q61:[公民館長や主事の給料について]

現在の公民館長や主事の給料について教えていただきたい。

A:この場には、館長さん、主事さんもいらっしゃいますし控えさせていただきたいと思います。交流センターに移行する際は、月額について公表していきたいと考えています。(教育長)

Q62:[夜間警備について]

公民館には夜間警備が配置されているが木次だけなのか。またどれくらいの金額を支払っているか。

A:夜間警備については、木次と吉田のみであり、月額2~3万円です。その他の地域は鍵を近所に預けるといった方法により夜間利用管理をして頂いています。(政策企画部)

Q63:[市長部局への移管について]

交流センターについて、地域づくりと社会教育の窓口が市長部局になることについて 如何なものかと思う。今年の2月に中央教育審議会により、社会教育行政の今後の有り方について答申がなされ、社会教育については当然教育委員会が所管すべきと示されたと思っている。社会教育担当職員を置くということであるならば、なぜ社会教育担当を教育委員会直轄とできないのか。市内の青少年育成の状況、人権学習等についてあまりにも旧町村間でも差がある。こうした現実の中で教育委員会が力を入れていくべきではないか。

[地域づくり担当職員について]

地域づくり担当職員については、重要施策としている以上は当然必要だと思う。また指定管理は、体育館等やグラウンドは別なのか、といった具体的な説明がない中で、あと3ヶ月しかないなかで結論を出すには非常に難しいではないか。来年の4月からスタートするということは、市民に十分説明をしてからスタートすべきと考える。

A:[市町部局への移管について]

おっしゃるように中央教育審議会の答申を受け、社会教育基本法が改正されました。その中で従来の公民館では対応しきれない様々な問題があることが一点、また一概に生涯学習といっても福祉や産業振興や防災など様々な分野があります。既に教育委員会の枠を超えて活動していただいている中でより活動しやすくするということが交流センターの大きなねらいです。

[市町部局への移管について]

また、社会教育について出雲市、安来市などは、その部門を市長部局に移管していますが現在の法制度ではこれは違法となっています。雲南市としては社会教育をこれからも教育委員会が責任をもって推進していきます。そのために社会教育担当職員を中学校等に配置することを検討しています。(教育長)

A:公民館の仕事を教科書的にお話すると、社会教育基本法に基づいた社会教育を主な手段とする生涯学習の推進ということになります。

しかし、当公民館においても本来の業務以外に地域活動等も行って頂いており、多岐にわたる仕事について行政の窓口を一本化することでより活動しやすくなるものと考えています。

そしてできることなら来年4月から交流センターをスタートさせたいと思っておりますが、その地域自主組織によっては来年度難しいといわれる場合は、猶予をもって頂いて地域で理解を得た後にスタートしたいと考えています。(市長)

木次町下熊谷地区

Q64:[なぜ交流センターなのか]

何故公民館がダメで、交流センターにしなければならないのか。その理由を明確にされたい。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：公民館がいけないということではありません。これまで公民館は地域の中核にあってその機能は果されてきたことはいうまでもありません。

その上で、公民館で行われてきました生涯学習は、これまでどおり継続していくこととなります。

公民館は、社会教育法に基づきその役割が定められており、その役割は、生涯学習（社会教育）に重点が置かれています。

雲南市の現状を見ますと、それぞれの地域において、福祉活動をはじめ、多様な地域活動が展開されています。こうした中、公民館が単なる学習の場にとどまらず、多機能な施設として行く必要があります。

雲南市としては、今後、これまでの公民館で行われてきた機能に合わせ、地域課題等に対応する施設として、また、地域で行われている福祉活動も加えた、複合的機能を備えた新しい「地域づくり拠点施設」にして行くため、公民館から交流センターに移行することとしています。（政策企画部）

Q65：[交流センターは施設名なのか、機関なのか]

交流センターは施設名なのか、機関なのか。

施設名としながらも、説明からは機関のようにも受け止められるのだがどうか。

A：交流センターは、あくまでも地域自主組織の活動拠点施設であって、組織そのものではありません。

つまり交流センターは、地域自主組織の活動である「生涯学習」や「地域福祉」「住民活動」の実践の場です。この3つの活動は、それぞれの地域（地域自主組織等）で、取り組んで頂くこととなります。

（政策企画部）

Q66：[行政の支援について]

「住民活動」「生涯学習」「地域福祉」と言いながら、具体的な行政としてのサービスがはっきり見えない。説明願いたい。

A：雲南市としての支援の内容は、交流センターに配置するセンター長、センター主事の人件費、また交流センターで行われる活動を支援する人の確保の為に推進員へ措置する報酬費、さらに地域振興や生涯学習事業費を雲南市から交付金として措置することとしています。

これらの交付金措置が雲南市の地域に対してのサービスであり支援という考えです。

さらに、人的な支援として「総合センター」に配置する交流センター担当職員の配置、また社会教育担当職員の配置についても検討いたしておりますので、これらの人的配置によって「住民活動」「生涯学習」「地域福祉」活動の支援が行えるものと判断を致しております。（政策企画部）

Q67：[教育基本法の中での生涯学習について]

教育基本法の中で生涯学習の項目が昨年設けられているがその内容について説明して頂きたい。また今年になって社会教育法が一部改正されているがその内容についても教えて頂きたい。

A：教育基本法は一昨年12月に改正されていますが、第3条に生涯学習の理念が規定されました。これは、国民があらゆる場所・機会・時期において学ぶことの必要性と、学んだことが評価され地域や社会に還元できるようにしようということが謳われています。

社会教育法については、国、県、市町村など地方公共団体が社会教育を推進するための責務を定めた法律ですが、その中で第3条の部分について、社会教育が生涯学習を推進することが一点と、社会教育が学校教育や家庭教育の支援をすること、社会教育主事の位置付けが今回打ち出されました。（教育長）

Q68：[交流センターは施設名なのか、機関なのか]

交流センターは施設なのか機関なのか非常に解り難い。センター職員の配置も解り難い。

A：また交流センターは施設か機関かということですが、従来は公民館という施設の中で公民館という組織が様々な活動をしてきています。交流センターについては、交流センターという建物のなかで地域自主組織が主体となって活動をということで、わかり易くするために施設という表現をしています。

またセンター長、センター主事の任命については、センター長は地域自主組織が任命、センター主事は地域自主組織の推薦のもとに町単位で組織を予定している交流センター運営協議会において任命するこ

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

ととしています。またお金の流れについても補助金、交付金についても内容を変えていくことを検討しています。

今回の懇談会では、基本的な考えをお示しし、ご意見を伺っているところですが早めに具体的な数字をとの話も伺っています。近々具体的な数字についてもお示ししたいと思います。（政策企画部）

Q69：[交流センター設置条例や要綱について]

既に交流センター設置条例や要綱は作成しているのか。

A：条例案については、細部協議中です。（政策企画部）

Q70：[人的配置について]

条例案等がないとのことだが、それがあってこそその説明ではないか。公民館を廃止するのはもってのほかで、不適切だ。従来の生涯学習を地域組織にさせる、支援するといいつながら推進員を置くとされている。また、社会教育担当職員を配置することだが、どういうレベルの職員をどこへ何名おくのか。

木次町時代の話だが、社会教育主事がいたが担当ごとに活動が盛衰した経緯がある。雲南市に生涯学習課があり期待していたが、失礼な話だが基本的なことが解っていない職員が多い。生涯学習と社会教育の違いすらわからない人がいる。また、今の教育委員会は敷居が高く市民が覗けるような状況にない。

A：生涯学習は教育委員会だけが推進していくものではなく、家庭教育や学校教育も含まれます。例えば、健康教室、メタボリックシンドロームや転倒予防などの講習については健康福祉部が、税の勉強会であれば市民部が行っており、まさに市として生涯学習を進める上で人的・物的な対策を取っております。今回の交流センター構想は、行政が一体となって今までの公民館以上に生涯学習を推し進めていくことを目的としています。また公民館では営利事業はできませんが、これからはコミュニティビジネスも可能となります。

公民館がなくなるということは教育委員会にとっても大変なことです。発展的解消ということですがこれで生涯学習が充実していくなら望むところと考えています。また、教育委員会としては社会教育は担当職員を配置することによってしっかりと担保し、特に青少年教育と家庭教育について推進していきたいと考えています。配置する場所について今考えているのは、中学校区等に社会教育専門の職員を置けないか検討中です。

現在教育支援コーディネーターを中学校へ配置していますが社会教育を推進している職員も中にはいます。社会教育主事を配置となると一定の資格が必要ですが、雲南市版の社会教育講習会を開催し、認定した者を配置していきたいと考えています。（教育長）

Q71：[将来構想について]

交流センターの話聞いてひとつの構造改革だなと思った。そのビジョンが機能すればだれもが楽しいと思うがその将来構想をお聞かせいただきたい。

A：雲南市がスタートするにあたって、地域自主組織構想が合併前から検討されてきました。ようやくすべての地域で自主組織が立ち上がり活動を展開されてきています。

良いモデルケースとして、合併前の自治会長会などで佐田町の橋波地区を視察して頂いています。まさに公民館を自主組織の拠点として生活に関わる様々な活動をなさっており、こうなれば良いと思って検討してきました。ここは全国から視察が来るような先進地でそうした身近に良い先進地事例があります。自分たちの地域の実情に見合った地域活動をするために、とまどった時などはこうした先進地を視察するなどして頂きたいと思います。必要な経費は、市民のみなさんの意見も伺いながら予算を組んでいきたいと思っています。（市長）

木次町西日登地区

Q72：[守備範囲と責任について]

「市民（自主組織）と行政の協働」といっても、その守備範囲と責任を具体的に且つ明確に取り掛かるべ

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

きと思う。

A：「守備範囲と責任」については、施設管理については、具体的に指定管理者制度により「管理運営に関する協定書」を結ぶ中で、リスク分担を明確にし、双方理解のもとで協定を交わすことになりまし、実施事業については主催する実施団体が第一義的に責任を負う立場であると考えます。（政策企画部）

Q73：[関連質疑]

交流センターについて市としての責任範囲を明確にすべきで、ボランティア集団である我々に何でも押し付けてもらってもこまる

A：行政が果たすべき責任はこれからも変わりありませんし、自主組織に行政の仕事を押し付けるということはありませんのでご理解頂きたいと思います。

自主組織は新しい地域創造の組織です。下請けではありません。公民館を交流センターに衣替えします。生涯学習は学校・家庭・社会教育を包含するものの総称です。公民館は社会教育を推進することが求められています。にも関わらずあえて（地域の活動を含めて）全てしていらっしゃる。館長、主事さんは法律に定める業務以上を担っておられます。自主組織と一緒に進んで進捗していただきたい。

新しい条例の中に、法律（社会教育法）第22条（公民館の事業）を規定し、従来の公民館業務も行います。（市長）

Q74：[窓口の一本化について]

交流センターの設置に伴い、行政側の窓口を一本化してほしい。

A：窓口については総合センター自治振興課で一本化します。ただし生涯学習のうち社会教育については教育委員会が直接担当し、地域福祉については、社会福祉協議会が行っている地域福祉委員会と連携して活動を行って頂きたいと思います。（市長）

Q75：[住民への説明について]

今回の交流センター構想は住民不在で行われている。公民館や議会には説明があっているようだが、受ける組織である我々には詳細の話がない。これからということだが半年で物事を詰めていくには時間がなさ過ぎる。

A：交流センター構想については、平成19年6月より市民の方を中心メンバーとした地域づくり検討委員会の中で検討され、今年の3月に報告書を頂いています。その内容については逐次広報やホームページ等で公開しており、この意見集約をもとに基本的な考え方を取りまとめたところです。

詳細な話がないという件については6月議会終了後、6月25日に地域自主組織の方々には状況をお知らせしてきていますし、公民館には6月3日の段階でお話してきています。今後細部についての協議となりますが交流センターは公設民営ということで地域の皆様の理解が得られなければ成り立ちませんので納得頂けるように今後協議を重ねていきたいと思ひます。（政策企画部）

Q76：[関連質疑]

他の5町では交流センターについて既に受け入れ態勢ができているとの話を聞く。我々もやるべきことはやっいていこうと思うが、木次は公民館の長い歴史がある中で様々な事情があることを理解して頂きたい。

A：木次町は公民館活動を積極的にされてきた経緯があり、自主組織との融合をどうしていくのが活発な議論がされていることと思ひます。これまでの木次町の想いをしっかりと受け止めて、あるべき方向に向かえるよう行政としても説明責任を果たしていきたく思ひます。（市長）

Q77：[交流センター構想について]

交流センター構想を行財政改革の一環として進めておられるのではないか。合併協のころ、交流センター構想についての記憶がない。

A：財政的発想ではありません。これから国、県、市町村が何をしてくれるかではなく、住民自らが地域をどうするかを考える時代です。住民主役のまちづくりにあたっての自主組織であるとの認識を共有したいと思ひます。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

また、合併協の項は、地域自主組織構想について話し合いを行っており、これが今日の交流センター構想につながっています。（市長）

Q78:[公民館の事業及び社会教育の職務について]

公民館の事業及び社会教育の職務については教育委員会の所管であると思うが、その点はどうなるのか。

A:公民館と生涯学習の所管は教育委員会であり、交流センターにおいても社会教育は教育委員会が責任をもって実施していきます。（市長）

Q79:[コミュニティビジネスについて]

コミュニティビジネスを自主組織でという話があるが、老人ばかりが集まって実施するのではなく、若者が定住して働けるような事業を考えると人口の増加にも繋がるのではと思う。しかし自主組織単位で事業を起しても規模が小さすぎ、せめて旧町村単位で行わないと収益は上がらないと思う。例えば農産物についても一時産品であれば相当数が、加工品を販売する場合は加工場・集荷場などの整備が必要で、ブランド化の話もあるが市として方向性を示して頂けないか。

A:コミュニティビジネスというのは、一般の営利事業とは違い収益を個人の所得とせず、地域の課題を解決するために再投資するというものであり、生活を目的とした営利事業であれば別の問題として考えて頂きたいと思います。

若者の定住人口の拡大については、企業誘致等によりUターンを促進していきたいと思います。また、加工場や集荷場の整備については、既存のJA等の施設を十分に活用していただきたいと思います。平成20年度より自主組織でコミュニティビジネスにご利用頂ける地域振興補助金制度を設けているのでそれを活用していただきたいと思います。市としての方向性ということについては、既に有機農業については全国から注目されているところであり、現在取り組まれていることを十分活用してPRしていければと思っています。（政策企画部）

Q80:[交流センター構想について]

当公民館は、既に様々な事業をこなしており、ここでは交流センターへ横滑りでうまくいくのかなと思う。また町内に現在の5箇所の公民館を8箇所の交流センターとするとのことだが実態に合って良いことだと思う。公民館は今までの事業をこなしていれば良いという時代ではないと思うので良い機会ととらえ、地域の活性化につなげるべきだ。

A:木次の公民館は既に様々な活動をして頂いており、この公民館と自主組織がうまく融合すればスムーズなスタートがきれるのではと期待しています。（市長）

木次町新市地区

Q81:[地域振興補助金について]

地域振興補助金について、今年度から全体額を引き下げられ補助率も年度毎に下がっていき、その上食糧費などは駄目だということだが、これでは自主組織ではなく管理組織のようだ。また単年度予算で繰越もできないがもっと補助金について柔軟に対応できないか。

A:負担比率についてのルールは今まで設けていませんでしたが、補助率100分の補助金は他に例がなく、過去3年の活動状況を踏まえ地域委員会等とも協議を重ねた結果、段階的に補助率を上げていく方法をとることとなりました。

公的な資金を活用していますので都度見直しは必要であると思いますし、お茶代やお菓子代などについても今回から補助対象から外しています。その代わり新しい制度としてコミュニティビジネスについて、配食サービスや加工等の機器導入などハード事業で利用できる新たな補助金も用意しています。ご理解いただきたいと思います。（政策企画部）

Q82:連合自治会と自主組織はどう違うのか。

A:合併協議会で、合併後の雲南市ならでのまちづくりを行うものとして、住民主体の地域自主組織を考

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

えました。先進地として佐田町橋波自治会を関係者で視察しました。この地区では交流センターが様々な活動の拠点施設となっていました。これを手本としています。

自治会、連合自治会は、行政組織を成すもの。連絡体制や行政情報を担う組織です。地域自主組織は、自治会がネットワークを成すものであり、地域を良くしていこうとする集まりです。

コミュニティセンターを交流センターにするとき、スタッフ体制が必要との声がありますので、人的体制を整えて交流センターに移行します。公民館の実態は、本来の業務はもとより、住民・福祉活動もしておられます。従って、コミュニティセンターが担っていた仕事そのまま交流センターに移ります。（市長）

Q83: [なぜ、自主組織が交流センターを担うのか。]

なぜ、自主組織が交流センターを担うのか。地域の者にも戸惑いがあり、理解できない。その上、収益的活動し5年後に独立するのは困難。地域振興補助金も毎年削減され、これではやっていけない。

A: 地域自主組織活動の拠点として考えると、現在の公民館があります。合併前からの考えです。ただ、この時点では交流センターとはなっていませんでしたが。公民館を拠点とした場合、本来の生涯学習に加えて、さまざまな活動をすることになり、社会教育法の縛りでできません。そのため交流センターとするものです。（市長）

A: 地域振興補助金は、3億円を取り崩して活用しています。18・19年度は7,000万円、20年度は、6,500万円当面22年度までとし、3年ごとに見直すことにしております。取組状況を踏まえて20年度見直しを行い、新しい制度でスタートしました。（政策企画部）

Q84: [現在の連合自治会と自主組織の融合について]

我々にとって連合自治会は行政の連絡機関としてだけでなく、住民自治も行ってきている。現在の連合自治会と自主組織を融合する形をとっても良いのか。

A: 連合自治会を無くさないといけないということではありません。発展的に移行や融合されても良いのではないかと思います。（市長）

Q85: 自主組織の活動資金について、将来的な展望をもって考えていただきたい。

A: 交流センターの活動を運営していただくための予算はしっかりと確保しますので、そのことは安心していただきたいと思います。（市長）

Q86: 新市には交流センターとなる施設がない。どうするのか。

A: 新市交流センターは、現在のコミュニティセンターを利用して「新市交流センター」としていく考えです。今後、木次総合センター、地元自主組織のみなさんとも協議をいたしまして、取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。（政策企画部）

Q87: [統一に向けた指針について]

元公民館長として、生涯学習、住民活動、福祉活動をおこなってきたので各町の様子はある程度理解しているが、旧町村の活動はバラエティーに富んでおり、市から（統一に向けた方針等を）示されないと、今のままでは6町の活動を統一することはできないと思っている。毎日出る公民館長もいれば半年に一度の館長もいた。給料もバラバラ。センター長を地域住民が支えていく形を解りやすく説明すれば良いのと思う。

A: センター長の位置づけについては現公民館長と全てがイコールというわけではなく、その役割については地域により色々あって良いと思っています。給料については、概ね現在の館長、主事の給料を適用していく予定としています。今後センター主事が常勤ということで業務が集中するというご心配、ご意見もあるので自主組織の中で部制を重視して頂いて地域にあった活動をすれぼうまくいくのではないかと考えます。（政策企画部）

A: 公民館長、主事が本来以上の仕事をしておられることは認識しています。交流センターが地域自主組織の拠点となることに併せて、住民活動、地域福祉活動、生涯学習活動を推進していく責任者を置き、活

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

動することになります。今後、公民館の枠を取り外され、みんなで活動を行う施設となると考えます。
（市長）

Q:88:交流センターの自主財源について、全員が納得し、格差のないように進めてほしい。

A:ごもっともな意見。説明責任をしっかりと果たします。（市長）

木次町温泉地区

Q89:[交流センターの交付金について]

温泉地区には水力発電施設などの財源となるものがある。自主組織で営農部を立ち上げたらということだが、自主組織の補助金は約100万とこれでは足りない。交流センターの交付金については世帯割に面積割も含めて算定していただきたい。また公共的財源施設がある当地域の提言について耳を傾けていただきたい。

A:地域振興補助金については、世帯割によって算定しており、交流センターについての交付金もこの基準により算定することを検討しています。（政策企画部）

Q90:[移行時期について]

交流センター構想について、12月公民館条例を廃止ということだが、26すべての公民館が移行できない場合はどうするのか。各地区に置かれた大変な課題であることを理解してほしい。

A:各地域で交流センターについて受け止め方が様々であると思います。懇談会すべて終わった後に詳細な説明に入っていきますが、できれば全地域で21年度からスタートさせたいと思っています。議会提案については市長・議会の改選もあり9月議会では無理だろうと思います。次は12月の議会となりますが、検討事項もあり、また選挙後初めての議会でもあるので今しばらく時間をかける必要があると思っています。（市長）

Q91:[交流センターの交付金配分について]

自主組織について、温泉には福祉部があり福祉委員会がある。活動内容は似たりよったりだと思うが社協の指導を受けて30万の活動交付金と12万の善意銀行がある。この地区は180戸に満たない人口の中で、連坦地と同じ活動をするならば経済的に厳しい面がある。交流センターの交付金配分について色々な計算方法があると思うが、例えば面積割等、41歳近い高齢者がいる当地域の状況を考慮して配分して頂きたい。

A:交付金については、人口、世帯数をベースに算定をすることで検討中です。面積ということになると算定要素としてはどうかと思います。今しばらく時間をかけたいが、数ヶ月したら説明をさせていただくのでご意見を伺いたいと思います。（市長）

Q92:[複合施設について]

ここは公民館ではない。当時サブセンターとして建てられ、他の公民館とまったく状況が違うと思う。隣に高齢者活動促進施設があるがこのことを理解しているのか。サブセンター主事と併設施設の主事についてどうするのか

A:各施設の状況については承知しており、複合施設の主事については別と考えています。また施設の使用については、有効に活用できるように当地域で検討していただきたいと思います。（市長）

Q93:[交流センターの交付金について]

交流センターの交付金は人口と世帯割だということだが、各地域の活動の内容はそう変わらないと思うのに、交付金に差が出ることになり、不公平感が大きい。もう少し平等に取り扱ってほしい。

A:説明に誤りがあったので訂正しますが、世帯割と均等割で算定することで検討していますのでご理解頂きたいと思います。また地区福祉委員会については雲南社協の事業で、地区福祉委員は三刀屋町と大東町の一部に配置されておりますが、今後、自主組織と協力して福祉活動をするということになると社協が他の地域への委員配置について検討されると思います。

この（福祉活動への）交付金は、戸数に関わらず一定額が交付されます。それ以外の事業に対する交付

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

金算定については、世帯割と均等割がベースになりますが、あるべき姿を今後検討したいと考えます。（市長）

Q94：市庁舎と地域との距離も一つの算定基礎となるのではないか。

A：承っておきます。（市長）

Q95：[住民サービスの提供について]

地域づくり担当職員ができるそうだが、その職員が地元を廻るときに住民の方の要望があったときに市税の納入や住民票の交付など考えていただきたい。

A：住民票自動交付機という考え方もあり、事前に予約頂いた住民票を送るといったやり方など、方法は色々考えられると思います。意見を伺い参考にしたいと思います。（政策企画部）

木次町日登地区

Q96：[交流センター構想について]

交流センター構想について。先人が今まで培ってきた公民館をなぜ交流センターにしなければならないのか。日登公民館の活動は昨年の全国大会でも事例発表するなど、非常に高い評価を受けている。雲南市として、雲南市教育委員会を含めてであるが、交流センターに変えなければならないとなると、評価されていないのではないかと。市の考えをお伺いしたい。

次に、この交流センターについての詳しい説明はないが、先ほどおおまかな説明があった。私なりに、議会の答弁などを通じて、市民協働のまちづくりは必要なことと認識している。日登でも地域自主組織を立ち上げ、住民による住民のための地域づくりを進めているところである。公民館と地域自主組織がうまく連携していくように思うところである。聞くところによると、公民館は本来の仕事以上のことをやっており、その解消することも目的とされているようである。日登のように、うまくいっているところを、なぜ今ここで変えなければならないのか。

[職員体制・指定管理等について]

続いて、交流センター構想について、住民に詳しい説明がない。詳細な部分について、具体的に伺いたい。日登の場合は農村環境改善メインセンターである。公民館はその一室のみ。そこで館長と公民館主事、メインセンター主事の3名体制でやっている。仮に交流センターになった場合、職員の体制はどうなるのか伺いたい。

同じく、地域自主組織が指定管理者となり、収支でマイナスとなった場合、どうなるのか。一般的に、指定管理者制度というのは赤字になった場合は指定管理者の責任でマイナス部分を捻出していくことのように。交流センターが赤字となった場合はどうなるか。

これまでの説明では来年4月に交流センターをスタートすること。詳細についてまだ決まってない中、住民の理解を得るには時間が短い。そんな中で地域自主組織が指定管理を受けるわけだが、地域自主組織との話し合いが必要。そして、地域自主組織の構成員だけでなく、地域の全体のみなさんの意向で決めること。時間をいただいて、必要な事については議論して行きたいと思う。この点についてはどうか。

また、来年4月に間に合わなかった場合、3年以内の移行とのこと。この場合、公民館のままで移行しなかったところと交流センターへ移行したところで予算などで差がでるのか。もし、差がつくことがあれば、そういうことがないように明言してほしい。行政の押し付けで「地域自主組織にまちづくりを」ではなく、住民の立場で考えて欲しい。

A：[交流センター構想について]

なぜ交流センターに移行するのかについてですが、現在の公民館は生涯学習に加え、地域活動拠点施設として確立をし、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるための、多機能をもつ施設にしようとするものです。自分たちの地域は自分たちの力でよくするという目的のために活動する集団が地域自主組織。この地域自主組織の活動拠点を交流センター、現在の公民館として、地域の方に開放でき

る拠点とするものです。

公民館のままではいけないのかとのことですが、公民館は社会教育法に基づき、その役割が定められています。その役割は、生涯学習、いわゆる社会教育に重点が置かれているという状況がある。雲南市の状況をみると、それぞれの地域において、福祉活動をはじめ、多様な地域活動が展開されている状況にあります。

こうした中、公民館が単なる学習の場にとどまらず、多機能な施設としていく必要があることから、雲南市としては今後、これまで公民館として果たしてきた機能にあわせ、地域課題に対応する施設として、また、地域で行われている福祉活動も加えた複合的な機能を備えた新しい地域づくり拠点としていくためのものです。

交流センターに移行する考え方については、これまで通り、公民館でやってきたこと、地域自主組織でやってきたことは交流センターで引き続きやっていただくようお願いいたします。メインセンターの管理体制についても引き続きその体制（3名体制）でと考えています。

[指定管理・支援体制について]

指定管理で収支がマイナスになったとき、どうなるかのご質問ですが、実際には指定管理を受ける前に組織と内容を精査し、そういうことのないように協議します。本来は人件費が入るが、今回は光熱水費と軽微な修繕のみで、人件費は入れません。赤字が発生しないように協議していきます。

来年4月スタートについて、住民の理解が得られていないとのご意見についてですが、市政懇談会終了後に細かい説明の場を設けていくことにしています。

地域間に差が出るのではないのかとのこと。現状では各公民館で違いはあります。交流センターになれば、それぞれに引き継がれてきた特色ある活動について支援していきます。また、交流センターに関わる活動については、新たに総合センターへ地域づくり担当職員を配置し、活動の支援をしていく考えです。（政策企画部）

A：[交流センター構想について]

教育委員会の公民館に対する評価と、教育委員会が交流センター構想に対して議論してきた構想に対する見解を説明させていただきます。公民館活動の評価が悪いから交流センターに変わるものではありません。特に日登公民館は活動が盛んで、充実していただいております。県下でも高い評価を得、全国でも評価が高かったです。

教育委員会では、地域の教育力を高め、地域で子どもを支えていただきたいという想いで、合併後すぐはじめたのが子供の居場所づくり事業です。子供を自由に遊ばせながら、見守っていただいております。これらも公民館の素晴らしい活動であり、青少年の関係を含め、子供たちのプログラムが多く、教育委員会としても非常に高く評価しております。

交流センター構想に対しては、公民館が地域づくりとしてやってきた公民館がなくなるのは極めて大変なことですが、私たちもかなり議論しました。その中で、やはり公民館はこれから変わっていかねばいけません。これまで、社会教育は公民館、生涯学習は教育委員会がやるという意識が大きかったと思います。

しかし、構想のイメージ図を見ていただくと、市長部局が一体となっています。行政も一体となるが、地域も一体となっていただきたいと思っております。そこでまず、生涯学習をしっかりとやっていただきたいということです。

[支援体制について]

これまで、市内のすべての公民館を見たとき、生涯学習、社会教育といわれているものが交流センターになっても、十分にできると思っています。ただし、これからの社会教育は、例えば不登校の問題とか子どもたちの生きる力を育むためのキャリア教育など、教育委員会がやること、交流センターにお願いすること、文化センターでやることなど、その一つを担っていただくのが交流センターです。

今、思っているものすべてを交流センターに投げかけた場合には、それこそギブアップされるというこ

とで、当面のところの社会教育については、担当職員を配置してしっかりとやっていこうとしております。
特に家庭教育の支援と青少年の育成についてはぜひともご協力いただきたいと思います。当面のところは生涯学習に絞っていただいて、交流センターの中でまちづくりあるいは人づくりに専念していただければと思います。（教育長）

A：[交流センター構想について]

交流センター構想についての補足をさせていただきます。なぜ交流センターなのか。日登公民館での活動は、大変すばらしいし、しっかりとやっておられます。

しかし、公民館は本来、生涯学習を推進する拠点。ただし、生涯学習の拠点といっても、社会教育を推進する生涯学習もあれば、個人が推進する生涯学習、行政がやる健康教室や税金の研修などの生涯学習。これらは公民館がやるというよりは、みんなでやるべきものです。それを日登公民館では、これらのことをすべてやっておられる。それに加え、地域づくりの活動や地域福祉の拠点としての活動もやっていただいております。

しかし、本来の仕事はその一部分。何でもかんでも公民館長さんや主事さんにまかせたら大変。そこで、地域自主組織で、地域のことを地域全体でやろうというものです。これは、合併協議会の時から温めてきた構想です。それにあわせて公民館の名前を交流センターへ変えましょうというもの。例えば、公民館長が交流センター長に、公民館主事が交流センター主事となると、館長・主事はずいぶん楽になります。本来の仕事ができる。公民館でやってきた仕事を地域全体でやるのが地域自主組織活動です。「地域住民への説明をしっかりと」とのこと、おっしゃるとおりです。市政懇談会で全地区説明していますが、まだまだ足りません。メインセンターはどうなるか。これはこのまま残るし、主事もそのまま残っていただく。ご意見のとおり、行政の押し付けにならないようにしたいと考えます。（市長）

大東町佐世地区

Q97：[交流センター構想に交流人口拡大の視点を]

交流センターについて一つ問題があるのは、交流センターであるから交流人口を増やす考え方が欠けているのではないかと感じる。その地区だけの考え方、いわゆる地域福祉・住民活動・生涯学習と公民館が今までやってきた事である。公民館から交流センターに名前が変わっただけであり、変える必要がないのではないかと。それはいいとして、是非交流人口を増やす努力をしていただきたい。

ある新聞に県内の交流人口のランク付けが掲載されていた。雲南市は下の方だった。これは働く場が少ないという事ではないかと思う。そうした事で交流センターを作るという事であれば、是非とも交流人口を増やす努力をお願いしたい。また、掛合波多の地域マネージャ - は大阪からこられたようであり、是非全国公募するような気持ちを持って、その地区だけの狭い考えだけではなく広く人材の発掘をお願いしたい。そうすれば人口も増える。

[人事について]

また、一人の人があまり長くやるとすばらしい部分もあるが、そこにはよどみ・新鮮さに欠ける。1年更新等雇用の場の促進など思いきった発想で交流センターをやっていただきたい。

また、新聞に掲載されていたが島根県域で生き残れる(市)は、松江・出雲・浜田、生き残れないのは安来・雲南・大田・江津は単独では難しいと掲載されていた。市民が読むとあまりいい気持ちがない。是非頑張って雲南市を守っていただきたい。

A：[交流センター構想に交流人口拡大の視点を]

交流センター構想ですが、交流人口拡大（の視点）が欠けているという事ですが、振興協議会を中心に地域づくりに取り組んでいただくことで、地域外、市外からたくさんの人に来ていただけるような地域となり、その事が交流人口拡大につながると確信しています。

公民館活動を踏まえた地域自主組織活動が活発に展開されるように期待します。交流センターの構想は、ゆくゆくは交流人口拡大につなげていくという事ですが、まずは足元から自分の地域のまちづくりは公民館任せにしないでみんなでやろうという事です。

今は、公民館は社会教育法に基づいて公民館活動を行うよう規定されていますが、大東地域は公民館活動の枠に囚われずいろいろな活動がなされています。その活動の中心は、どうしても館長さん、主事さんに頼らざるを得ない状況となっているという事だろうと思いますが、しかし、これでは長続きしないと考えています。そこでこの地域の発展を願うのであれば、みんなでやっ払いこうと、地域自主組織を作ってその活動の拠点を交流センターとして使うということで、けっして今までと同じということではありません。

それから、掛合町波多地域のニュースが新聞に取り上げられていました。こちらも是非波多地域の地域づくりを見つめる事によって、交流人口の拡大を図っていただきたいと思います。市としてもそうした活動を支援していきます。

[人事について]

人事が停滞しないようにという事ですが、あまり長くてもいけない、短くてもいけないということですが、一応の年限は、それぞれの地域自主組織の中で決められればよいと考えていますので、それぞれの地域自主組織にお任せしたいと考えています。

[交流人口関連の新聞報道について]

それから新聞による報道での雲南市単独での生き残りは困難というニュースは目にしていませんが、せっかく6町村が一緒になってスタートしたので雲南市ならではのまちづくりがしっかり進められる事が必要だと考えていますし、松江市や出雲市に無いまちづくり、地域づくを進めることが一番大切であり、その事が生き残りにつながると考えています。

何があるかという事ですが、「雲南ブランド化プロジェクト」4つの幸があるとスタートした時にうたっています。一つが人の幸・食の幸・歴史の幸・文化の幸、とりわけ神話・ヤマタノオロチ伝説・日本初の宮・銅鐸のふるさと、こういったものは、日本にはこの地域にしかない、又は世界でこの地域にしかないということで、しっかり情報発信するという事で作った映画、好評を博しており多くの方に来ていただいています。しっかりおもてなしをして帰っていただきます。

一昨日も掛合で行われた「平家物語」の講演も多くの方に来ていただき、郷土料理でおもてなしをして喜んで帰っていただきました。講演者の沢村藤十郎氏は出雲で講演されていますが、出雲お国が生まれた所は雲南市吉田町です。

これは雲南市にしかない地域資源です。この地域の文化に誇りをもって情報発信する。その事によってその地域に住んでいる人が、自分たちは本当に素晴らしい所に住んでいると誇り、自信、愛着を持ち、その事が喜びにつながり、地域が活気づき、多くの方に来ていただくことになり、観光振興につながります。そんな事を地道ではあるがしっかり一歩ずつ真面目にやっ払いいく事が大切です。これを進めていく事で後世に残る、地域が発展すると確信しています。（市長）

Q98：[地域が希望の持てる交流センターへ]

交流センターについて、今まで不安を感じながら今まで話を聞いてきた。地区民の皆さんは始めて話を聞かれる。今まで公民館を支えてこられたのは地域の皆さんの温かい支援と協力によるものと自負している。新しい構想になっても、ただ自分たちが働かなくてはいけないという事だけではなく、皆さんが和気藹々でできるようなものもあっていいじゃないかと思ひながら聞かせていただいた。ますます地域を大切にしながら立ち上げていただきたい。希望が持てるような方向へもって行っていただきたい。

A：まさにご指摘のとおりであり、交流センターになる事によって、よりこの館が地域発展の拠点となるようなそういう交流センターでなくてはならないと思っています。

市と地域と十分に情報交換しながらやっ払いいきたいと思ひますのでよろしく願ひします。（市長）

Q99: [住民の理解について]

交流センターについてお願いであるが、平成21年度から実施とあるが、ぜひとももっとしっかりと議論する時間がほしいということである。先般伯太で火事があり新聞に出ていたが、もう地域がもてないという状況が掲載されていた。

当佐世地区も年齢別・自治会ごと出しているが、10年経ったら地区はいったいどうなるのかと、そういう中で交流センター構想は重要であり充分議論していかなければならない。今まで各地域で出された意見というのは、私が聞かぎり多くの皆さんが不安と多くの意見が出たと聞いているが、どうなのか。

[総合センター担当職員について]

次にこれから高齢化社会に向かうが、市役所があって総合センターがあって交流センターがあるわけだが、総合センターはどんどん人が減っていく中で、総合センター担当職員は公民館へ配置なのか1地区に1名なのかその点伺いたい。

[修繕費について]

あと管理の問題であるが、先ほどの説明で10万円を越す修繕は市がみるが10万円以下については佐世の振興会がみなければならない。もちろん交付金は来るが、だんだん高齢化する、人口は減る、そういう中で地域の負担が増えてくる。そういうことで指定管理は非常に地域の負担が増えてくると予想される。10万円以下の問題について現状のものを踏まえて教えていただきたい。以上の事から今後時間をかけて充分議論をしていただきたい。

A: [住民の理解について]

平成21年4月スタートに向け十分理解する必要があるということですが、正にそのとおりです。理解されない中で見切り発車するということはあってはならない事であり、市としてもそのための努力をしっかりとやっていきます。

地域におかれても、市としっかりと情報交換すると同時に、振興協議会の中でも話し合いをしっかりとやっていただき、「納得できた」「これだったらスタートとできる」という時期にスタートしていただければと思います。そういった前提に立って3点ご指摘をいただきましたが、市政懇談会等でたくさんのご意見をいただいています。

お尋ねいただいたご意見に対しては、お答えをしご理解をいただいていると思いますが、質問以外の不安に思われていることもあるかと思うので、その辺は情報交換しながら市としてしっかり対応しなければならぬと考えていますのでよろしくお願い致します。

[総合センター担当職員について]

次に総合センター職員が減っていく中で担当職員をどこに置くかということですが、担当職員は総合センターに置くこととしています。これは、交流センター構想が、地域自主組織構想が定着していくために是非必要な事であり、総合センターの中に1名づく置く考えです。

[修繕費について]

次に10万円以下の修繕費について不安があるということですが、指定管理を考えています。指定管理をお願いする中で、修繕をお願いするわけですが、ケースバイケース等あるかと思いますが、原則10万円以下は指定管理料で、10万円を越すものは、市の方でということ、これから交流センターがうまく管理運営されるように、お互いよく話し合いをしながら対応していきたいと考えていますのでご理解をいただきたいと思います。(市長)

Q100: [交流センター交付金及び施設修繕について]

交流センターについて交付金という話があった。イメージ図の中で「地域福祉」「住民活動」「生涯学習」に交付金があるということだが、交付金の算定はどういうことかということが一つ、佐世公民館は男女いっしょのトイレとなっている。現在どこの公共施設も男女別のトイレとなっている。こういう構想のなかで振興を図るといふ事であれば10万円以下の微細な修繕費ではなくて、そういうこともきちっと計画的なものを出してほしい。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：[交流センターについて交付金について]

交付金の算定については、今のところ協力員という方を置き、月に何日間か出ていただくことを考えています。また、地域振興事務費という事で、地域自主組織の活動に対する事務費を考えています。生涯学習についてはこれまでも（公民館で）活動されており、今までのものを確保していく考えです。それらを含めて交付金としますが、基本的に算定は均等割りというものと世帯割というものを考えており、それらの積み上げについては今後協議をすることとなり、皆さんに説明する事となります。次にセンター長・センター主事については、これまでの公民館長・主事の金額をある程度確保していくという考えです。また、センター長については地域自主組織の任命でお支払いする事となるし、センター主事については、センターの運営協議会へお支払いし、各主事へお支払いする事となります。今後細かい数字が決まれば、説明する場を設けますが、地域自主組織単位或いはこうした地域ごとの説明会になるのかなと思います。（政策企画部）

Q101:[関連質疑]

結局、交付金は人件費と、活動については生涯学習が主なものか。

A：積算根拠として一応整理しますが、地域ごとによって多少使い道に差があるので、ある程度の裁量権は地域自主組織にお任せする考えです。

トイレの修繕関係ですが、公民館において、様々な要望があり、これについては事前に調査をしていきます。10万円以下のものについては、指定管理料のなかで対応いただき、それ以上のものについては市で対応するという考え方です。財政状況もありますので、調査をしたからすぐ修繕というわけには行かないかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。（政策企画部）

A：[交流センター交付金について]

交流センターは、「地域福祉」「地域活動」「生涯学習」と3つ掲げていますが、地域活動については、地域活動費ということで均等割りと世帯割でどうか考えており、地域福祉については、地域福祉委員の活動費の報酬を出し、生涯学習については、生涯学習活動費と生涯学習推進員の手当を出そうと考えています。

それからセンター長の報酬、センター主事の報酬があります。従って交付金の中味は人件費と活動費と別れ、人件費の中味は、センター長・センター主事・生涯学習推進員・地域福祉推進員・協力員の報酬として出します。そのほかに地域づくり活動費、生涯学習活動費を出そうということで、活動費は均等割りと世帯割という事です。それで佐世はトータルどうなるかという事はまだです。

[施設修繕について]

トイレ修繕については、かなりの額になるわけであり、公民館を交流センターにしようがしまいが、施設の改善としてやっていかなければならず、雲南市全体の事業計画の中で、順序はいろいろあるがやっていく事になります。（市長）

大東町春殖地区 自主組織の位置付けについて

Q102:

この自主組織というものの位置付けを伺いたい。市として、例えば農業委員さん、民生委員さん決めるときも自治会長に降りてくる。振興会の方で全部自治会長でやってください、振興会でやってください振興会に当たってくるそういう位置付けは市の方はどういうことになっておるのか教えていただきたい。

A：地域自主組織の位置付けという事で、地域自主組織のできた歴史と伺いますか、合併後、地域自主組織という形になっています。大東地区につきましては、ご存知のように春殖地区振興協議会という事で歴史的には古いです。

合併当時、地域自主組織については既存組織も活用したらという事でそれぞれ44の地域自主組織が市内にできた認識をいたしております。先ほどございましたように、地域自主組織の役割という事で、特

に農業委員さんを例にしてご指摘されましたが、市内の地域自主組織の位置付け、役割というか地域との関わりの中でいろいろな地域がございます。

これについては過去からの合併前からの歴史等々既存組織の関係も出てくるかと思いますが、基本的に地域自主組織は合併当時でも色々出てきておりましたが、従来行政が縦割りで全てのサービスを担っていくやり方ではなくて、市民との協働という役割の中でそれぞれ役割分担しながらやる事については、地域課題、特にそれぞれ地域によっては色々問題・課題等があるわけです。

この解決について、地域独自、あるいは地域の主体性を持ってやっていただく部分も出てきますので、市民との協働という事が役割分担という事にもなっています。そういう事で地域自主組織を立ち上げていただいたというふうに認識しております。自治会との関わりとか地域自主組織との関わり、役割分担は、若干旧町村単位において違いが出ていますが、基本的に地域自主組織は、すべて行政がやるというものを地域色々課題があると思いますが地域振興補助金を活用ながら地域の課題を解決していただきたいという位置付けの中で地域自主組織というものを設立したという経過がございます。

このデータでは平成17年からは人口減となり、高齢者比率も32%近くまで上がってきております。これは全国的な傾向であり、それから少子高齢化、生産人口自体も減少している状況の中で今まで経験した事がないような行政課題がどんどん増えてきているという事です。

そういう中で、地域自主組織を立ち上げていただいて新たな住民組織的な事で今日までの経過があるという風に思っております。そういう意味で自治会と特に農業委員というのはご承知のとおり法的な適用を受ける問題ですのでここで課題として出す必要は無いと思いますが、地域の実情と言うものがあると思います。地域自主組織が今後どういう風な役割を担っていくかという事は、今回交流センターと言う事でこちらの方にイメージ図を出してきておりましたが、特に3本柱と言うことで交流センターを活動拠点として主体的な活動は地域自主組織に担っていただく、こちらでは春殖地区振興協議会という形になるかと思っております。

自治会というのはこの中の構成団体という事で自治会に限らず多くの団体が構成団体として、女性グループあるいは身体障害者協会支部とかいろいろな各種団体が入っておりまして、そういう形の中で地域の具体的な課題等あるいは地域の振興関係という基本的な考えであろうと思っております。

あくまでも地域の振興という意味の中で、今後交流センターを中心とした地域自主組織との関わりというのは、どんどん発展的に変わってくるとは思いますが、あくまでも地域の皆さんがお考えいただく必要があります。

行政との関係ですが、行政としては交流センター、現在振興協議会の旧大東町においては連絡協議会的なものを立ち上げていただいておりますので、今後協議していきたく思っております。一応ルール化をし、定期的な連絡会を設けて調整的な事ができるよう進めていきたいと考えております。

（政策企画部）

A：[地域自主組織の位置づけ]

その振興協議会が、地域自主組織として登録されたわけですから、それは今までのやり方をそのまま踏襲されれば良いと思います。

地域自主組織と行政の関わりという事になりますと、この地域自主組織構想は、よくお話しする事なんですけど、今に始まったという事ではなくて、合併協議会の時から始まっております。

ご承知のとおり雲南市がスタートした以降は、自分達の地域は自分達で活性化しようという事で、今はもう出雲市になりましたけれど簸川郡佐田町橋波地区という所で4自治会80所帯が一緒になって橋波地区の地域自主組織というものが構成されていまして、ここを参考にさせていただきました。

ここでは、自分達のことは地域自主組織が中心となり活動しておられ、全国でも稀なケースという事で色んな所から視察に来られ、そこを我々も見させてもらい、こんなやり方がいいなという事で、そういう形に少しでも近づこうという事で交流センターを拠点としてスタートさせようという事でようやくここまで来ました。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

あくまでも行政と直接の繋がりは自治会ですが、振興協議会あるいは地域自主組織というものは自分達のところで責任を持ってなんとか良くして行こうという任意の団体、そういう風にご理解いただければと思います。（市長）

大東町阿用地区

Q103:[交流センター構想について]

7/24にも交流センター構想について市の説明受け、市議会において問われた内容と回答も頂いた。だいたい理解しているが、イメージ図などが観念的・抽象的表現で分かりにくい。だから、変わる所・メリットについて表で示してもらい、こういうメリットがあるよと示して欲しい。行政サイドのメリット・デメリット、住民サイドのメリット・デメリットもあると思う。一般的に分かり易い比較表を配布してもらえれば(メリット・デメリットが)見えて来るのではないか。

A：建設的な意見に感謝します。本日で終わる訳ではありませんのでご指摘いただいたことについては検討し、機会を持ちたいと思います。

阿用振興協議会の歴史は古く、平成17年に地域自主組織を立ち上げられ、様々な活動を既にこの公民館を拠点としてやって来ておられます。

本来公民館は生涯学習の拠点ですが、阿用公民館はすでにそれ以上のことやって来ておられます。

館長さん・主事さん・臨時さんでやってらっしゃる。それは大変なことです。公民館の人ばかりでやるのではなく、阿用地域全体でしていこうとする、それは地域自主組織で担うということを合併協から温めてきて現在に至っています。

従って今後は公民館を拠点に皆んなでやって行こうとするもので、交流センターと名前も変えていこうとするものです。

これまでの業務は、大まかに分けると「生涯学習機能」「福祉機能」「地域づくり機能」これを皆んなでやって行こうという訳です。

メリットは公民館長、主事さんがやってこられたことが地域でやることによりパワーアップすること。これは間違いありません。デメリットは、その仕組みが分からなかったことです。やっていくうちに馴染んで来ると思います。

人員の配置については、センター長が出来たり、主事さんが出来たり、生涯学習推進員が出来たりで、人的にもパワーアップしますし、活動費も多分増えると思います。詳細はのちほど説明しますが、要は地域の皆でやっていこうとするものです。（市長）

Q104:[指定管理者制度について]

指定管理者制度については、いろんな活動をやればやるほどメリットがあるのか。

A：使用料を見込んで振興協議会に管理委託料を支払います。すでに行っているところもあります。

今後は阿用地区振興協議会が将来にわたって収益活動も可能となります。例えば、生ごみの袋販売などもでき、手数料収入源となります。公民館としての縛りがなくなり、あまりデメリットはないと考えています。（市長）

Q105:[関連質疑]

縛りがなくなり、活動の幅が広がるというメリットもあるということか。

A：いい表現です。生涯学習については、交流センター設置条例に謳いしっかりとやっていきます。

碎いた資料については検討し、可能であれば次回配布します。（市長）

Q106:[公民館運営費について]

公民館の運営費を2500円/戸、地区の皆さんから頂いている これはどうなるのか。

A：地区によって（実情が）異なっています。公民館運営費は教育委員会で予算化され、その上乗せで地区

民で負担される所もあります。基本的に同じだと思いますが、今後も踏襲されればいいと思います。交付金の使途は、その地区の裁量権でやって頂き、地域にお任せしたいと考えています。広報に質疑応答内容について載せる予定ですのでご覧いただきたいと思います。（政策企画部）

大東町海潮地区

Q107:[人的配置及び財政支援について]

地域住民主体の活動をしていくと言う事ではそのとおりだと思ひ、住民自治を構築する上でも大変重要だと思うが、実際に連合自治会長が言われたように、限界集落とまでは言われませんが、それぞれの集落においては活動なり組織運営が困難になって来ている。

そういう中で、海潮地区全体の振興をして行くという事では振興会長は非常に苦勞をされていると思ひ、この公民館長或いは主事さんは毎晩遅くまで安い手当てでやっておられると言う事で、気の毒だなあという、また主事になり手がなかなかないという現状がある。

そういう中で、3つの部門を推進する役割を持つという事で、これはどう考えても大変だなと思ひ、移行しなければいけないという事ならば、どこかの市のように1つの公民館に4人なり5人なりの職員を配置されて活動がされているということだが、現状の1人体制でというか、館長と主事という体制でやっていくというのは、これはなかなか大変だなと思ひ、従って市の職員が配置されるのか、或いは出来なければ市長も財政的支援はするという事だが、財政的支援をされるべきじゃないかと思ひ、それと、総合センターに地域づくり担当職員を配置するという事だが、これは専従なのか、それとも他の兼務で張り付けなのか伺いたい。

A： いみじくも公民館長さん主事さん1人ずつ或いは臨時さんもいらっしゃる、大変だとおっしゃいました。

だから地域自主組織みんなで行こうと言うのが地域自主組織発足した所以があります。

今この海潮地区振興会は色んな作業をしておられ、大別すると3つの活動に分かれます。この海潮地区振興会も大きく分けるとすると、福祉活動や住民活動や生涯学習活動をやっておられます。

今は公民館を館長さんや主事さんが一生懸命頑張っておられます。館長さんや主事さんに物凄い負担がかかっていると思ひんです。館長さんや主事さんの本当の仕事は、この生涯学習推進が役目なんです。本当の仕事は、社会教育法に基づいた公民館の仕事ですが、こういったものも全部公民館を中心にして、ここを拠点にしてやっておられるから大変です。

だから、館長さん、主事さん任せにせず地域全体でこうした活動をやって行く、その活動の拠点を公民館にしよう、それを契機に公民館という名前を交流センターに変えましょうという事です。

従ってそうなると、地域全体でやるために、この責任者も決めましょう、地域福祉活動の責任者も決めましょう、住民活動の責任者も決めましょう、生涯学習活動をやる責任者も決めましょう。それぞれが分担してやりましょうとなります。今までは館長さん、主事さんがこれを一手に引き受けていましたが、それぞれ責任者を決めましょうという事です。

従って、地域福祉推進事業費もつけ、地域福祉推進委員さんも新たに発足して頂きます。これは社協との関わりがありますけれど、生涯学習推進委員さんも新たに発足して頂きますし、生涯学習活動事業費をつけさせて頂きます。住民活動についても事業費をつけさせて頂きます。多分議会にご相談する事業費、この地域自主組織が公民館を拠点にして交流センターとしてやる交流センターの事業費はこの海潮の場合も、今までの公民館として色んな事務費を持っておられる訳ですけど、多分それより増えると思ひます。（市長）

Q108:[地域自主組織での運営について]

言われることは分かるが、それぞれの福祉部門或いは生涯学習部門それぞれ責任者をつくって活動していくんだと言うことは、そのとおりだと思ひ、現実の問題として集落でもなかなか運営が出来ない現状になってきている中で現実には困難だ。

A： この現状だから振興会をつくって集落ごとではなくて、ここは16の自治会が一緒になって振興会が出

来てますね。集落や自治会ごとではなくて、自治会がまとまって振興会全体としてやって行こうと言う事なんです。

具体的に言いますと、福祉活動は社協がこの地域にも地区福祉委員会を設けておられます。地区福祉委員会は雲南市全体で26ありますから、地区福祉委員会の事務局として地域福祉推進委員さんを任命する。地域福祉委員さんが事務局になって地区福祉委員会で福祉活動を展開していただく。出来るならば、地域自主組織も、地域福祉部長さんという例えば、責任者は地域福祉推進委員がなれば社協の福祉活動と地域自主組織が進めようとする福祉活動は一体となって推進できるだろうと思います。

市としてはそういう方向を目指されたらどうですかと言う事を、地域自主組織に色々なサジェスチョンをして行きたいと思っています。生涯学習活動というのは今までこの公民館でやって来られた事な訳ですが、一手に公民館長さんや主事さんが引き受けていらしゃった生涯学習についても生涯学習推進委員さんを設けていただき、そして別途生涯学習推進事業費を付け、活用していただいてこれを進めていただく。

このところは今までの公民館活動に必要な事業費に相当するものを別途計算して配分しましょうということです。1つ1つの集落をとってみると本当に人口が少なくなって高齢化率も高くなっているところがあるけども、その1つ1つの自治会では（取り組みが）なかなか困難だから自治会の他に一杯ありますそれらが構成団体となって振興会を結成して今一生懸命やっておられる訳です。

それを新たに公民館を主体に進めていこうよというのがこの「交流センター構想」です。それなら事業費金額をいくりにするかと言う様な事は近いうちに議会に説明し、了解が得られれば市民の皆さんにお話をさせて頂きたいと思っております。（市長）

Q109：[担当窓口について]

交流センターについて、かなり各事業の推進費といえますか交付金について力強いお話があった訳だが、地域づくりなり生涯学習、地域福祉の交付金が従来のようにそれぞれの市の各署で担当される訳か、どこか1箇所できちんとやる考えなのか伺いたい。

[人的配置について]

それともう1点、交流センターの設置基本では、それぞれ推進委員を設置すると説明資料でなっているが、最後の資料7のほうで社会教育担当職員を配置するとなっているが、これはどの程度の範囲、どのような配置をされるのか、そこら辺をお伺いしたい。

A：[担当窓口について]

交付金については、委託して交付する訳ですが、担当部署のほうで予算化をして、それを各地域自主組織単位、いわゆる交流センター単位に交付するという事になります。

交付金の中身については、人的な配置いわゆる交流センター長さんでありセンター地域担当というものもあるし、推進に対してまた補助的な配置、一時的な配置という交付金もあるでしょう。

それから生涯学習に関わるもの、それから福祉に関わるもの、それぞれありますが基本的には福祉の推進委員さんについては社協さん経由で交付するという考え方をしています。交付基準に基づいて交付し、用途は地域自主組織で決めていただくことを考えています。担当部署については、今のところ地域振興課が持ちましてそれを予算化して交付していく考えですのでよろしくお願いします。（政策企画部）

Q110：[公民館交付金について]

生涯学習といえますか社会教育に関するものは、今までどおり教育委員会の生涯学習課のほうで担当されるという事だが、現在公民館活動補助金というものがある。この基準はどうなっているか、何を基準に交付しているかという事を伺いたい。

A：[公民館交付金について]

公民館交付金ですが、合併しまして実際には公民館には長い歴史があります。人的な体制や活動している内容にもそれぞれ差があり、そういう中で交付金という形で出していましたが、出来るだけ格差を是

正していこうという事で、合併後調整をして来ました。それで平成19年度それから20年度という形でやってきましたが、大東町以外は一律5%削減しました。従って平成20年度大東町は、平成18年度から比較しますと大体30%近くアップしています。それから逆に三刀屋町辺りは20%減という事で、大東町さん以外については全て減という形で限られた財源の中でこの交付金という公民館活動補助金については調整させて頂いています。

何を基準かという事ですが、人口と世帯数、これをもって補助金を出しています。この補助金についても、教育委員会の時に色々検討しました。今後交流センターの中でこうした事についても考えていきたいと思っているのでご理解頂きたいと思います。

それからご質問の社会教育についてですが、先程市長のほうから申し上げましたように、この交流センター構想の中で生涯学習は、1つは交流センターでして頂くという事と、どうしても行政として責任を持って進めていく生涯学習の推進があります。これも今まではどちらかという、教育委員会が生涯学習というイメージがありました。今後は市長部局、教育委員会と一緒に行政として責任を持って推進するものです。

[社会教育担当職員の配置について]

それから社会教育については、教育委員会が責任を持ってやって行く。これは法律にもちゃんと書かれていますので、社会教育をしっかりと教育委員会でやっていくという事として、そのための社会教育の専門員については現在のところ中学校区、それから総合センターにそれぞれ社会教育担当という形で、兼務で置いたらという事で、現在検討しています。

どんな人が来るかという事ですが、これは社会教育専門の方を置くという事で検討していますが、まずきちんとしたプログラムを作ります。養成のプログラムを作りまして何年かかけて資格を取って頂く。そういう方を配置したいという事で、現在島根大学それから県の生涯学習課、生涯学習推進センターこういったところと、どんな資格でどんなプログラムで社会教育担当者の方を養成していくかを検討しています。いずれまた公表できる機会があると思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

(教育長)

(注) Q110に対する教育長答弁の中で、公民館交付金の算出基礎について「人口と世帯数」としたが、誤り。

(正) 「平成20年度は一定の基準に基づく配分を行うため、均等割と世帯割を基準として試算しましたが、各公民館の年度比較において大きな差が生じ、活動に支障をきたすことが予想されることから単年度での解決は困難と判断しました。そこで、特に人口・世帯数に比較して補助額が少ない大東町において増額を図るため、大東町以外のすべての公民館補助金を一律5%削減し、その財源をもって大東町各館のこれまでの補助額の比率に応じて増額しました。」なお、当該公民館活動補助金については、交流センター設置計画の中で関連する交付金が制度的に改まることから、本年度についてはこの配分で一応の理解をいただいております。また、この件について質問者に訂正をし、地区の方には海潮振興協議会長から別な機会に説明を行っていただくこととなりました。

大東町幡屋地区

Q111:[公民館の名称変更について]

公民館の名称を交流センターに替えるということだが、内容が変わらないのになぜ名称だけ替えるのか。長らく親しんできた名前がなくなるのは寂しい。

A: この質問は今まで多くいただいてきました。地域を良くするにはどうしたらよいか、合併協のときからまちづくりに向け検討を続けてきました。行政の出来ることは限られています。

自分たちの地域のことは自分たちで良くしていくために地域自主組織を考えました。各地域の自治会が集まって地域自主組織をつくり、地域振興補助金を使って公民館を拠点に頑張っていく。これを契機として交流センターとするものです。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

公民館は社会教育法で規定されている施設ですが、これまで館長さんや主事さんを中心に生涯学習活動以外の色々な活動をやってきておられ、負担が大きくなっています。

これからは、(地域の)みんなで取り組んでいく、(館長さんや主事さんの)負担を軽くしてあげることが重要です。

交流センターがスタートした以降は、今までの活動費以上に(支援等)していきますし、地域自主組織全体で担っていくために分担制にしてやっていただくため、推進員手当て、交流センター長や主事の手当ても出します。公民館は収益事業は出来ませんが、交流センター設置条例で収益事業も行えるようになります。(市長)

Q112:[交流センターのスタート時期について]

交流センターについては先日も説明会があったが、とても今夜、この場所(市政懇談会)で皆さんが納得いくようなことはないと思う。6月議会の一般質問でも議員さんでも納得していない。ましてや一般市民は耳に入っていない。例えばセンター長や主事の選任も大変だ。21年4月からスタートできるのか。これに反対する地域はないのか。

A: 合併前から地域自主組織により公民館を拠点にまちづくりを行うということは理解いただいています。どうやって交流センターで行っていくのかということは、他地区でも出ています。

センター長、主事の選任は地元で決めていただき、報酬の額は、これまでの公民館長、主事と同額程度と考えています。(市長)

A: 実際には昨年10月ごろから交流センター構想について聞いていたが、公民館のあり方は旧町村で違っています。

大東町ではそう変化がないと思いますが、議会では市がしっかりとした方針を出す方がいいとの意見もあり、(現在の公民館活動が)衰退につながらないようにとの意見も出ています。(深津議員)

A: 深津議員から市の責任でとのことでした。

現在の館長、主事さんも地元の意向で選任されており、交流センターになっても変わりません。幡屋地区振興協議会でセンター長を選んでいただき任命するのが現段階では最善と思っています。(市長)

Q113:[交流センター構想について]

交流センターは、民間委託にならないか危惧しているので、そうならないようにしてもらいたい。

A: 交流センター問題で危惧されているとのことですが、交流センターは「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という目的に基づいており、決して構造改革ではありません。

地域自主組織の活動は、合併前から旧佐田町橋波自治会で実践しておられ参考としています。

(雲南市も)いろいろ模索して地域自主組織を考え現在に至っています。

行政の下請けではありません。(市長)

Q114:[大東交流センターについて]

大東の地域交流センターは地域自主組織の拠点としての交流センター構想に沿って建設されたものか伺いたい。

A: 特異なケースです。大東地区の場合は、旧大東町時代から大木原地域の開発が進められ、地域の発展と区画整備事業にあわせて建設計画が進められたもので、合併後完成しました。

建物(の名称)は「交流センター」とついています。交流センターの構想に当てはまるケースではありません。(市長)

Q115:[関連質疑]

大東地区の交流センターは雲南市の交流センターのモデルケースになるのか。大東の交流センターは施設の一画に公民館が移設されたもので、公民館活動で施設を利用するには窮屈で利用料もしっかり取られる。幡屋がそうなればせっかく活発な活動も後退する懸念がある

A：公民館が交流センターになったら、指定管理料をお支払し、施設の管理を幡屋地区振興会にお願いすることになります。

従って、使用料の徴収も委託業務となります。大東地区の場合は、利用料金制の指定管理で、管理料のほかに利用料金が管理経費の財源になります。（市長）

Q116：[社会教育の推進について]

交流センター構想は社会教育の変換だ。法律で位置付けされているが、交流センターになると地域コーディネーターの活動など社会教育の推進方針は教育委員会が示すべきではないか。これまでに蓄積された公民館活動のノウハウを活かして社会教育推進計画を定めるべきではないのか。

A：公民館が交流センターになっても公民館の果たしてきた役割をしっかりと踏襲し、生涯学習については交流センター設置条例の中に謳い推進していきます。（市長）

2. [地域づくり:ブランド化プロジェクト]

三刀屋町飯石地区 ブランド化プロジェクト事業について

Q117：[ロゴマークの使用について]

「幸運なんです雲南です」のフレーズがイベント（物産展）などでポスターなどに使用させてもらえないと聞いた。なぜ使えないのか。

A：イベントなどでロゴを使われる場合、具体的な使い方についてはある程度考え方をもってまして、ポスター等については別にご相談をいただきたいと思います。物販について、商品にシールなどを貼る場合、認定方式をとっていきたくと今後考えています。登録された商品だけシールを貼ることが出来るようになります。（政策企画部）

Q118：[キャラクターへの取り組み及びインターの名称について]

国道を通る一畑バスに安来市の安来節アピールのプリントがあるが、雲南では銅鐸が出土してアピールポイントなどはあると思うが、何か取り組んでは、ブランド名の雲南を売りに出すことで、例えば、高速道路のインター名称を「三刀屋木次インター」から「雲南インター」へ、「掛合吉田インター」を「雲南南インター」にするとかしてみれば雲南市の名前もだんだん広まっていくのではないかと。

A：確かに安来市は良いキャラクターを作っておられます。雲南市でも雲南広域連合で毎年広島で島根広島フェアや、雲南物産展などしていますが、そのときにキャラクターがなく、雲南広域連合でキャラクターを作ろうと計画を立てています。雲南も合併前はそれぞれキャラクターがあった。出来るだけ早く作りたくと思います。また、雲南市になっているいろいろなもの名前を変えたりしてはと思い、株式会社遊学も株式会社キラキラ雲南に変えました。しかし、合併前から三刀屋木次インターの名前が決まった経緯などいろいろ聞いていますが、その名前になったということも大切残しながら、今後も協議して分かりやすいものにしていきたくと思います。（市長）

Q119：[「おむすびの歌」について]

先日、市長さんがおむすびの歌を歌っておられたので、その話をきかせてほしい。

A：雲南ブランドプロジェクトで雲南ならではの地域資源を活かしてまちづくりを進めていこうとお話をしました。その中で神話を活かした取り組みをやっていこうと調査していたら、おむすびの神様は出雲の神様だということが分かりました。おむすびとおにぎりは違うということもわかり、おむすびは三角でおにぎりは丸で、団子のことをおにぎりと言うそうです。カカシの神様がおむすびの母親で、神奈備山がおむすびの父親です。そういったことを調べていくうちに、おむすびくんを童話にしようということで童話になりました。さらに雲南市で童謡を歌おう会や童話を語ろう会が発足し、せっかく童話ができたのならおむすびくんという歌を作ろうかとなり、この歌ができた。CD1枚が300円です。（市長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

加茂町(大崎猪尾・銅鐸の里岩倉・中山団地) 市のブランド化と産業の振興策について

Q120

海士町が特産品づくりで成功している。雲南市も、もう少し目に見える形で取り組めないか具体的なレベルで何か考えがあれば教えて欲しい

A：雲南市は、海士町の特産品づくりとは違う視点で進めています。
まず、地域、市のネームバリューを高めることを3ヵ年計画で行っています。木次桜まつりでは、木次の町の空き店舗を利用して祭りを盛り上げていただきました。既存施設の有効利用を検討中です。
映画「うん、何？」とのタイアップで市をPRしています。特産品については、今後生産者のなどと協議を行い、産品登録をしていきます。(政策企画部)

A：市のブランド化はなかなか困難ですが、「日本のふるさと」と市民の皆さんに思ってもらえることが大事で、そこで作られたものは安心して安全というイメージが定着していくことがブランド化プロジェクトです。
食・環境など安心できる場所だと、市民の皆さん自らがそう思える雲南市づくりを進め、そして雲南市でできた特産だから、みんなが欲しいと思えるように段階をおって進めていきます。
今は前段の時期に入ったばかりです。(市長)

Q121:[関連質疑]

ブランド化については、最終的に「観光客の増加」、「雇用の増加」など産業の振興に繋がるよう進めていただきたい。

A：しっかりと受け止め、取り組んでいきます。(市長)

木次町新市地区 ブランド化プロジェクト事業について

Q122

桜祭りの際に早稲田大学の学生などの意見を取り入れていただきたくさんの方で賑わった。これからも地元だけの力も必要だが外部の力を取り入れながらやってほしい。

A：先般のさくら祭りの際は、新しいまちづくりの視点をしめしていただきました。若い力、市外の力、知恵を借りて今後のまちづくりに活かしていきたいと思えます。(市長)

木次町西日登地区 市の重点課題について(ブランド化プロジェクト)

Q123:[ブランド化プロジェクト予算について]

ブランド化プロジェクトについて予算があるようだが、我々がブランドを検討する場合もその交付金、補助金を使うことができるのか。

A：雲南ブランド化プロジェクトとして2,528万円を予算化していますが、ホシザキ等の寄付金を特定財源として活用しながら推進しています。主に委託費として雲南の食と農の地域づくりを取り組むということで実施している状況です。ご理解頂きたいと思えます。(政策企画部)

Q124:[交流人口拡大について]

高速道路の建設により交流人口の拡大が予想されるが、人を呼び込むことができれば良いが、逆に出て行くことにならないように考えていただきたい。

A：雲南ブランド化プロジェクトの中で雲南市の認知度を上げるために映画を活かした交流人口の拡大の仕組みづくりの取組みを行っています。(市長)

木次町西日登地区 ロゴマークの使用について

Q125

地域自主組織の活動「ご縁大使」の中で出会いパーティーを企画した。その企画の中で(映画)「うん、何？」

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

のロゴマークを使用したいとお願いをしたところ著作権の関係で断られた。「願い橋」を出会いパーティーの中で使おうと思ったのに計画倒れとなる。街中では、商品に「うん、何？」のロゴが使われているようだが、商売は良くて地域づくりはだめとは矛盾しているのではないか。

A：著作権は制作会社のものであり、販売されているものについても了解を得られたものが使用されている状況ですので状況を聞かせていただき確認をしたいと思います。（産業振興部）

A：経緯をお聞きして対応したいと思いますが、地域の皆さんがロゴを使用したい場合は行政が窓口となり対応していきたいと思います。（市長）

（保留事項への対応）

今後のロゴ使用については、文書等での申込をお願いするとともに、著作権を所有される映画制作委員会と直接面会による協議を商工観光課立会いのもとお願いする旨を回答しました。

3. [地 域 づ くり : そ の 他]

吉田町吉田地区 高速道路開通後の地域振興について

Q126

高速道路開通後の地域振興施策をどう考えるのか～振興協議会アンケートから～

A：全国にはインター完成後に通勤、買物、レジャー等の人口流失が加速するストロー効果が生じている地域もあります。そうならないためには、吉田町ではまち並みや歴史、景観、食等を活かした取組みになると思いますが、そういった各地の地域資源を活用し地域の魅力を高めていく雲南市全体としての取組みが必要です。それによりパーキングに人を呼び込みながら、交流人口の一層の拡大を推進していきたいと考えます。（市長）

吉田町吉田地区 市の重要施策について

Q127:[市の重要施策について]

市の施策の中で、重点的なものは何か。また政策を実施していくためには手法が大切であり、全国のユニーク事例となるような取り組みを実施していただきたい。

A：市民との協働のまちづくり、インフラ整備、安全安心環境づくり、教育振興、産業振興の5点はいずれも重点的な施策であり、この中でメリハリのある行政を展開していきたいと思います。（市長）

Q128:[市民条例の制定について]

市民条例の制定と、それに基づいた例えば安全安心な食、食料自給率増への取組みなど、より体系付けた政策を市政へ具体的に反映をしていくことが必要ではないか。

A：必要なことであり、前向きに考えます。条例制定については今後も議会と協議をしていくことにしたいと考えます。

またそれ以外に、食育基本計画策定も今後実施していくことにしており、そういった取組みについても是非ご理解をいただきたい。（市長）

掛合町掛合地区 旧小学校跡地利用に関わる施設整備について

Q129:[旧小学校跡地利用に関わる施設整備について]

跡地活用について、多くの皆さんに利用してもらうために協議されているが、そのためにはある程度の施設改修が必要である。市としてはどの程度の支援をしていただけるものか。現在のトイレは子ども用になっており、大人や障害のある方が利用するのに不都合である。校舎内は段差が多いためバリアフリ

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

一化も必要だと思われる。また、3つのコミュニティで使っていくためには、現在の状態では大人数が集まれる部屋がないため、もう少し広い会議室を確保したい。さらに、全国各地で大きな地震が相次いでおり、いつ大きな地震がくるかわからない状況で旧小学校は震度6強に耐えうる強度があるのか。

A：昨年度から地域・教委・掛合総合Cを交えて協議を重ねているところです。掛合地区は3コミュニティで跡地利用の検討会を立ち上げて会合を重ねておられます。

今年度から「ふるさと活性化センター」として市の直接管理をし、市で予算措置をして費用面を支援しています。鍵の管理は地域の方にお願ひし、なるべく地域の皆さんに使っていただけるよう配慮しているところです。これから先どのように活用していくか、という協議を平行して行い、3年間で一定の方向付けを行いたいと考えています。

市の施設なので、できるだけ有効活用していきたいというのが市のスタンスではありますが、トイレが子ども用になっているなど不都合な面もあります。玄関周りはバリアフリーにすることも必要だと思いますし、最低限の改修は必要だと考えています。

広いスペース確保についても以前は2間続きの教室があったので壁を再度取っ払えば広いスペースにすることは可能だと考えています。いずれにせよ、ある程度大きな費用がかかることなので、地元と協議をしながら進めていきたいと思ひます。

耐震強度の問題については、掛合町時代には耐震度調査などは実施していません。校舎はS42年に建設されたものであり、耐震基準はS56年に大きな見直しがありました。

今の校舎はS56年以前に建てられたものであるため、安全だと言い切ることができません。

5つの小学校が統合した背景には、このような老朽化による安全面での不安があることも事実です。風水害の場合には、避難所として十分な機能を果たすことはできると考えています。（掛合総合C）

Q130：[関連質疑]

集会施設が老朽化しているので、施設整備をしてオンリーワン事業を行ってほしいという要望を聞いている。どの小学校も地域の中心地に位置しており、集会施設・避難所としては有効。地域からも避難所の要望は強い。財政的に大変だとは思ひますが、今後どのようにオンリーワン事業を進めていくのか聞かせてほしい。

A：旧6町村からオンリーワン事業をそれぞれ引き継いでいます。これが着々と進んでいるかというところではありません。今後3年をかけて、どのように形作っていくかご意見をいただきたいと思ひます。

財政的な状況から、箱物事業への着手はなかなか難しい状況です。このような中であって、今の施設をどのように利用していただくかについてご意見をいただき、検討していくこととなります。

交流センター構想を見据え、どのような形で活用していただくか、どういう支援が必要かということをお協議していくようになります。（政策企画部）

掛合町波多地区 ふるさと活性化センターの活用について

Q131

ふるさと活性化センターの活用を今後考えていくが、利用できないことがあるか。

A：特に制限はありません。具体的なことがあれば、総合センター通じて協議をしていただきたいと思ひます。（政策企画部）

掛合町波多地区 集会センターの活用について

Q132

今まで公民館が入っていた集会センターが空いたので、地域の葬祭会館として使用したい。

A：集会センターは今までコミュニティの拠点として活用してもらっていました。今後はふるさと活性化センターを拠点としてもらって、集会センターも補助金の縛りもありませんので、葬祭会館として使用を

希望されるのであれば、引き続き地域で指定管理により活用していただいで結構です。
活用が無ければ財産処分をすることになると思います。（掛合総合C）

掛合町波多地区 中山間コミュニティ活性化重点プロジェクト事業について

Q133

中山間コミュニティ活性化重点プロジェクト事業の説明をしてほしい

A：県が5つの地域を指定して行っている中山間地域コミュニティ活性化重点プロジェクト事業は、期間が2年で、5つのうちの1つとして雲南省の波多地域が指定されました。

これまで学校の跡地活用について地域でも検討してもらっており、また地域の高齢化に伴いどのように地域を活性化していこうかという折に、ちょうど良い事業があったということで今回指定していただきました。

この事業の魅力は、人を配置することができることです。県が3分の2、市が3分の1の事業費を持ちます。現在この事業費で、事業の中心として活動していただける人を募集しています。

もちろん地区内の方でも結構ですが、2年間事業に携わってもらうことになります。資料の2番に具体的な取り組みとしてあげています。

地域支援マネージャーの募集は既に7月1日～25日までで全国に向けて募集をしています。9月には配置できるようにしたいと思います。実際にすることは、マネージャーと地域の方たちと相談を行って決めていくこととなりますが、

地域の人材育成の研修会を開催する。

福祉委員会の方でアンケートを進めていただいているものを、もう少し突っ込んだものにする。またどのように活用していくか検討する。

空き校舎の活用について考えていく。

自然体験型の宿泊

情報発信のためのHP作成

これらを、みなさんと一緒にしていく仕掛け人を今マネージャーとして募集しています。

（掛合総合C）

掛合町人間地区 地域の再構築について

Q134

超少子高齢化を迎えての地域の再構築に向けて大きな不安がある。集落によっては常会等も出れないような状況があるなど、農村の共同体意識がなくなる恐れもある。このような状況で雲南省として何か良い支援はないか。

A：集落再編（自治会の在り方）について、自治体単位では解決できないことは自治体を越えた複数の自治体で構成した地域自主組織（例えば学校単位・公民館単位）を立ち上げていって問題に対応していくことが基本的な考え方です。

雲南省において合併以来44の地域自主組織が設立された経過がある中で、平成21年度からは交流センターを立ち上げるなど、先を見越した上で組織の再編等の提言をさせていただいているところです。

また、空き家対策（定住対策）についてもUIターンについては有効な方策であると考えています。昨年は31件78人の方に定住してもらい、内20件は空き家利用希望者でした。

今後も重点的に取り組んでいくために、定住推進員を2名配置していますし、ホームページも充実させて空き家情報も流しています。その一方で就業支援ということで仕事の紹介も行っています。

ただ、空き家は希望の需要に対して供給が足りていない状況であり、現在30件くらいの情報しか持っていないので、空き家情報を提供していただきたいと思います。ただ、空き家の水周りの状態、空き

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

家周辺の状態が悪かったりするなど、すぐに入居ができる状態にある空き家が多くないのが現状です。地区計画の策定の必要性についても十分ご議論いただきたいと思います。市としても28集落のアンケート調査の分析をして取り組んでいく考えです。（政策企画部）

加茂町全地区共通 雲南市都市計画区域再編（加茂地域）について

Q135

雲南市都市計画区域再編（加茂地域）について説明を求める。

A：雲南市では、合併前に大東町、加茂町、木次町及び三刀屋町で都市計画が定められていましたが、合併したことで1つのまちとして総合的に整備、開発及び保全を行うことが望ましいことから、都市計画の再編を行います。

また県の方針でも「合併後は原則として1つの都市計画区域に変更する」と示されています。このことから都市計画の再編に併せ、大東、加茂、木次及び三刀屋の4つの都市計画区域を変更し、1つの都市計画区域として指定いたします。

現在の加茂都市計画区域は、旧加茂町の市街地を中心とする区域ですが、地域の現状は国道54号沿線を中心に既に中山団地など住宅地の開発や、工場、事務所などの立地が見られ、今後も更に開発されることが想定されます。

また、大東へとつながる南加茂、大西、近松、立原では連担する一団の集落が立地しており、今後も良好な住環境を保全していく必要があると考えております。

都市計画区域の指定によって、建物を建築する際には建築確認申請が必要となります。また、3,000㎡を超える土地を造成するには開発許可申請が必要となります。

都市計画区域ではこのような手続きが必要となりますが、将来にわたって住みやすく快適な住環境づくりのために必要なルールとしてご理解いただき、ご協力賜りますようお願い致します。

なお、都市計画及び建築確認などに関するお問合せは、市役所都市建築課までお願いします。（建設部）

加茂町（立原・近松大西・三郷の会・宇治・宇治団地・宇治亀山団地）都市計画再編関連について

Q136 関連質疑（都市計画再編）

南加茂から立原には狭く、行き止まりの道がある。そういった場所に家を建てようするとどうなるか。またどういった効果があるのか

A：密集したところは建築確認が必要となります。拡大の効果は将来にわたっての乱開発を防止し、環境保全のためのものです。（建設部）

Q137 関連質疑（都市計画再編）

道路の整備を先にして、それから都市計画をされても良いのでは。行き止まりのところはどうなるのか

A：建替えられる時に逐次セットバックしながらやっていただく。今すぐというわけではありません。（建設部）

Q138 関連質疑（都市計画再編）

3mの行き止まりの道の先に家を建てられるのか。

A：建築をするときには接道条件があり、原則幅員4mの市道などに敷地が接していないといけません。今回、幅員3mの道路の先に敷地があり、そこに新築をするためには、その敷地の接する道を建築基準法第42条第2項（2項道路）として建築が行えます。（建設部）

Q139 関連質疑（都市計画再編）

道路沿いに別の人が所有する土地があった場合、4mの幅員を確保するために必要となる両脇50cmの土地を勝手に道路にすることは出来ないのではないか

A：その場合は権利が別にあるため、その所有者の了解を得る必要があるかと思えます。（建設部）

平成20年度市政懇談会質疑(項目別)まとめ

A: その50cmの土地を借用したら出来るのではないか。(市長)

A: 場所の条件によって色々なパターンがあります。今回の3mの幅員でも建築できる場合もありますので、個別にご相談頂きたいと思います。(建設部)

Q140 関連質疑(都市計画再編)
(施行の)期日は。

A: 審議会で答申を得ております。正式にはいつからとは申し上げられませんが、今年度中を目途に作業を進めています。(建設部)

A: 市民のみなさんの声(要望)を押し切るようなことはいたしません。十分に声を聞いて進めます。(市長)

加茂町(加茂赤川連合・加茂中団地) 都市計画再編関連について

Q141 関連質疑(都市計画再編)

道路幅4mということだが、元々連坦地は都市計画区域の入っていたが解消することは出来ないか。ある地域には空家となっているところがあり増改築出来ないのでは。

A: 将来に向かって道路から引いて(道路幅を)4m確保するのが(この計画の)趣旨です。空家は、都市計画にしたら解消出来るというものでもありませんし、空家をどう生かすか、または壊すかについては、別の観点で考えるべきものと思います。(建設部)

加茂町(神宝の里21・三代下神原・大竹延野) 都市計画再編関連について

Q142 関連質疑(都市計画再編)

都市計画区域について砂子原がなぜ外されたのか。

A: 国道54号沿等は住宅地の開発が今後も進むとの予想で規制を行います。大西等も同様で、確認申請をしながら行っています。砂子原地域はやらなくてもいいのではなく、一定の条件のもとにバランスを考慮して今回の案としたものです。(建設部)

木次町八日市地区 合併後のまちづくりについて

Q143

市長は1期終わろうとしているが、合併して木次はひとつも良くなれないという話を良く聞く。

某町では、色々な箱物ができたという話を聴いたりすると木次は全くいいことがないと感じてしまう。6町村で均衡ある発展のために優先順位をつけて事業に取り掛かっているであろうことと、先ほどの財政の話を伺って状況が厳しいことを市民は知っている。しかし、なにかしら合併して良かったことはないのか。

A: 合併をしなければ、平成19、20年度は6町村とも夕張市のようになっていたであろうと思います。これを合併することによって苦しいながらそれを避けることができました。このままなんとか頑張って行けば24年度には収支にみあう行政運営ができるという見通しができました。この喜びを共有したいと思います。

また、合併以後取り組んできたことに二つのことがあります。一つは継続事業ですが、これからはできるだけ早く継続事業を片付けることが必要です。木次の継続事業としては、まちづくり総合支援事業、まちづくり交付金事業の2事業があり、この二つで数十億の事業が進められてきました。平成20年度は、普通建設事業の中で大東が21.8%、木次が18.9%、三刀屋が23.7%、三刀屋町は総合センターが建設されることがありますが、この三つが大半を占めています。また、加茂が3.4%、吉田が9.7%、掛合が3.0%です。6町村ともに事業が少ないという話をききますが、それは合併前の事業が多かったからそうした感覚を抱かれるかもしれないと思います。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

確かに合併前の事業に比べれば少なくなっているかもしれませんが、6町を比べて木次は決して少ない事業をしていますのでご理解を頂きたいと思います。また税や上下水道料等の負担の平準化についても決して木次町住民の負担割合が増えたということもありませんので、被害者意識をもたれないようお願いしたいと思います。（市長）

木次町斐伊地区 中山の開発にかかる古墳問題について

Q144

中山の開発を20年前からお願いしてきた。しかし重要な文化財がでてくるということでストップしたがどんな重要な文化財があるのか教えて頂きたい。現在特に管理はしていないようだが本当に重要な文化財であれば丁寧に管理すべきではないか。また市役所がこの近くに建つ場合にはとても立地条件のよい土地であるがそういった考えはないか。

A：中山古墳の文化財については、合併前より斐伊小学校の移転や老人ホームを誘致するにあたり教育委員会により丘陵全体について調査が実施され、その中で前期の古墳群と銅鏡が発見されました。非常に重要な遺物であり、平成5年11月にこの地元に向けて開発はしないということで当時の田中町長より発表があったと思います。

ご指摘の管理状況については、長年の間十分な管理ができていなかったということで今後は適切な対応をしていきたいと思えます。（教育長）

A：新庁舎ができたとしたら非常によい場所だということだが確かにおっしゃるとおりだと思います。今後は、発掘調査となると莫大な費用が掛かりますが、古墳は非常に価値のあるものということは今の時点でわかっていますので、市民の皆さんの憩いの場所とするなど整備のあり方は色々あるかと思えますので今後時間をかけて検討していきたいと思えます。（市長）

木次町斐伊地区 新庁舎の建設について

145

県の合同庁舎を市の新庁舎として取得してほしいと打診があったそうだが実際はどうか。

A：合同庁舎を借りる考えであり、そのような事実はありません。県の職員数規模が縮小されることはあるかもしれませんが県の事務所がなくなるということは、当面想定されておりません。また、借りた土地であっても必要であれば建物を建てても良いという話を頂いています。（市長）

木次町下熊谷地区 自治会の結成について

Q146

下熊谷西住宅団地の自治会を結成してほしい。単独でも、編入でも良い。編入についても自治会の住民として拒むものはなにひとつない。既に子ども会などでは参加を頂いているので連携しやすくするためにも（市の働きかけを）お願いしたい。

A：現在11世帯が団地にお住まいですが自治会はまだ結成されていません。この団地については、下熊谷上3自治会、総合センター、開発公社と協議の中で独立自治会が良いのではという方向になり、当時入居予定の皆様にも自治会についても説明会も開催しています。

入居世帯も増えてきましたので近いうちに自治会組織の結成について話し合いをしたいと思っています。その際は地元の皆様にもご協力を願いたいと考えていますのでよろしくお願ひします。（木次総合C）

木次町西日登地区 地域の状況について

Q147

旧木次町時代より自治会でお茶のみ会という組織を構成しろという指示がでていた。そういった催しがあれば

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

ば、老人や子どもや婦人が談笑したりストレスを解消したりできる貴重な場なので、市として声かけを行っていただきたい。

A：地域の状況をお知らせいただきましたがこれからもこうした情報交換をしていきたいと思いを。
（市長）

木次町温泉地区 温泉地区の今後のあり方について

Q148

行政として、温泉地区の在り方をどう捉え、諸問題にどのような具体的な施策をお考えなのか伺う。

A：ご意見がございましたように当地域を含めました中山間地域におきましては、人口減少や高齢化による集落機能の低下、農地荒廃による生活環境の悪化など生活に直結した課題が山積しています。

また、当温泉地域におきましては、島根県百年の大計といわれる治水3点セットのひとつであります尾原ダム建設事業という他地区にはない特異な現状があります。

温泉地区の人口の推移は、尾原ダム事業による家屋移転により67戸が減少し、移転後の平成12年の戸数192戸が本年7月には183戸で9戸の減少、人口は648名が595名と53名減少しており、高齢化比率が40.8パーセントと2.5人に1人が65歳以上の現状であります。

これまでも、中山間地域総合整備事業による道路網整備や圃場整備、ダムによる付替道路網整備、集落排水事業などの生活環境整備や農業振興支援、市民バスの運行など福祉施策等、様々な施策を講じてまいりました。

尾原ダムも平成22年度末にはすべての工事を終え23年度より供用開始となる予定であります。現在ダム湖周辺地域の活性化のための「地域に開かれたダム整備計画」による具体的計画や地域活性化推進体制の模索など尾原ダム地域づくり活性化研究会などでご議論いただいています。

今後、ご協力いただきましたアンケート結果の報告など、地域懇談会を開催し、計画の具体化を図ってまいりたいと考えています。

また、ご提案にありますように合併後の不安が発生しています状況につきましては、市と致しましても認識しているところでありまして、本日の市政懇談会などを通じまして市民みなさんと行政が協働のまちづくりを目指し、より深い信頼関係を構築し、諸問題の解決に向けた取組みを進めたいと考えております。（政策企画部）

Q149：[尾原ダム関連交付金について]

尾原ダムについて、22年度に完成するとのことだが、完成後、国からの交付金はいかほどのものか。またその用途について検討はされているか。

A：国の施設のため固定資産税相当部分についての交付金が入ってきます。ただ金額について公表されていないので現時点ではなんとも言えませんが、内示があった段階で用途について相談をしたいと思いを。
（政策企画部）

A：交付金については、金額が確定していないのでお知らせできませんが、仮に雲南市の歳入に入ったとしても広く一般的な財源に使うことはできないだろうと思っています。そのため24年度までの歳入には想定しておりません。（市長）

Q150：[関連質疑(尾原ダム関連)]

いずれにしてもお金は入ってくる。我々は土地も家も追われ最後に入ってきたお金まで取り上げる事のないよう地元で使えるように考えてほしい。

A：広く一般につかうことはできないと思っていますのでご理解頂きたいと思いを。（市長）

Q151：[関連質疑(尾原ダム関連)]

先ほどのダム説明について交付金については固定資産税として入ってくると思っていたが勘違いしていた。金額的には数千万となると思うが、交付金が一般財源に入るのか。用途の考えは。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：固定資産税の代わりに交付金として一般財源に入ってきます。この用途については当然周辺の管理費等も入ってくるかと思いますが、今後金額が決まれば方向性について説明していきたいと思います。（総務部）

Q152：[関連質疑(尾原ダム関連)]

先ほどの説明では、一般財源として使わないから財政計画に盛り込んでないとの説明だったと思うが。

A：交付額がいくら分からないということで中期財政計画の中で算入しておりません。一般財源での処理となりますが、関連性のものに支出することになるかと思えます。（総務部）

Q153：[関連質疑(尾原ダム関連)]

交付金の用途について説明するということだが、議会に説明するのか、また地元にも説明するのか。

A：議会には当然説明しますが、地元にも説明します。用途は両方と協議して方向性を決めたいと思っています。（総務部）

Q154：[関連質疑(尾原ダム関連)]

要望すれば、予算に反映させてもらえるということで理解してよいか。

A：要望は当然伺いますが、100%ではありません。（総務部）

木次町温泉地区 下布施の残土処理場の活用について

Q155

下布施の残土処理場の活用について説明が未だないが現時点で分かっていることを教えてほしい。

A：残土処理場の跡地を含む周辺地域の整備については、地域に開かれたダム整備計画を具体化するため、奥出雲町を含めた地域づくり活性化研究会により審議されています。昨年度実施の周辺活性化についてのアンケート調査結果を9月頃に地元へ報告し、その上で活性化研究会の審議内容について説明します。そこで地元のご意見を伺いながら今年度中に計画をまとめることとしています。（政策企画部）

大東町春殖地区 行政区域、校区等が二分されていることの解消について

Q156

春殖地区は特殊な地区で他地区には類例を見ない地区であり、市当局におかれては、先般の交流センター構想説明会をはじめ、一部かも知れないけれども認識不足があるのではないかと。春殖地区は西小学校校区に春殖地区と幡屋地区の2つの校区があって、加えて、大東下分に馬田寺自治会、飯田に駅前自治会は、校区は異なり大東小学校校区であり、地区民が一番交流し盛り上がる運動会も分裂して、また警察駐在所も地区を2分し、管轄が異なり交通安全協会は区別され、商工会支部が2つの支部があるなど、地区振興計画などできるはずがない。私どもはこれを曲がりなりにもごまかしごまかし、何とかしながら、大変な努力をしながら、今日を迎えているということを十分に認識をしていただきたい。

このことから特殊事情の中で交流センター構想が出てきたが、現状のままでは交流センター構想に乗ることは不可能である。このような不規則な地区の現状に対し、市当局は英断を持って解決していただかねば私どもはどうすることもできない。これからの改革を期待して地区要望とさせていただきます。

A：駅前自治会は約200世帯が大東小学校区、体協、運転者協会が春殖では2つあります。西小学校がありながら医師住宅の関係もあってかもしれませんが非常に長い歴史があります。今回交流センター構想でこれまで苦労してやってきましたが、これから上手くいくか疑問です。この辺非常に時間のかかる問題だと思います。（大東総合C）

A：校区問題については、基本的には西小学校区でありながら大東小学校へ通学していることは教育委員会として承諾していますが、ただ校区変更だけではないことであり、地元の皆様のご理解を得てからでないと校区変更は難しいと考えています。（教育長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：いろいろな難しい課題がありますが、当地区は平成3年に地区振興協議会を結成され、たくさんの構成団体から組織されています。
公民館を中心にして難しい問題を抱えつつも各種団体、地域自主組織がしっかりと活動されています。こうした活動を基盤にしていただいて、これからも引き続いて展開していただき、行政区域問題などの問題も長い時間をかけて解決に向けてされることが現実的なことではないかと思います。市としても十分に相談に乗らせていただきます。（市長）

Q157:[関連質疑]

現実的に振興計画をあてにしても、もう振興計画は立たない。まがりなりにもごまかしごまかしている言葉を使ったが、ごまかしでしかない。

真の振興計画が出来ない。それを考えるとそれを市のほうの英断でもって、こうだよ、という事を言って頂かないとなかなか来てもらう側としては、校区の問題は別にして難しい。

A：この春殖地区の大きな問題として、そういった問題は内在していると、これは春殖地区だけでは解決に向かって前に進めないからぜひ行政が相談相手になって、解決に向かって明かりの一つでも果たせと言うことであろうと思いますので、それはしっかりと受け止めて十分に認識してやっていきたいと思しますので、改めてこのことをお誓い申し上げます。（市長）

大東町久野地区 地籍調査について

Q158

上久野地区の地籍調査について、調査に携わる推進員も高齢化しつつあり、計画どおり早期に調査が完了できるように実施してもらいたい。

A：平成20年4月現在での地籍調査の進捗率は、雲南市全体で82%です。大東町につきましては、64%が終了しております。

地域課題として提案のありました上久野地区の状況であります。平成18年度から5工区に分けて実施しております。1工区3年間かけて調査を実施しますが、

現段階1工区...平成20年度で終了

2工区...平成21年度で終了予定

3工区...平成20年度着手、平成22年度終了予定

4工区...平成21年度着手、平成23年度終了予定

5工区...平成22年度着手、平成24年度終了予定

で現在進めている状況です。

地籍調査事業は、地域の皆様のご協力なくしては成しえない事業でありますので継続的に実施し、一日も早く地籍調査が完了するよう努力してまいりますので、ご協力をお願いします。（市民部）

大東町久野地区 地域振興補助金について

Q159

雲南市の振興補助金については、5年経てば自立しなさいとの前提条件がある。久野振興会生活部の「談話の家」は完全にボランティアでやっているの、会費を取る訳にはいかない。

こうした所に自立しなさいは厳しい。振興補助金について市としての考えを伺いたい。

A：地域振興補助金は、合併の際の大きな目玉としてスタートしました。財源は3億円ということでふるさと基金を積み立てまして単年度7,000万を取り崩しながら今日まで運用して来ていますが、大体22年度あたりで枯渇する状況です。

制度は、きっかけ作りの補助金という形で当初話しをさせて頂いておりまして、「地域自主組織の場合5年が限度ですよ。継続的には5年間同一事業に使えますよ。」とスタートしたものです。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

この地域振興補助金は、3年毎に見直しをしております。今年度も一部見直ししながらスタートしました。最終的には23年度をひとつの区切りとして大幅に制度の見直しをしたいと考えております。財源的な問題もありますし、ここらで区切りを付けて大幅な制度の見直しをしたいと考えています。交流センター計画の中で、この地域振興補助金のあり方も併せて今後見直す必要があり、動向を見ながら支援制度やこの補助金のあり方について検討していきます。

地域自主組織も自立という形の中で、自らの財源確保等も検討頂きたいと思っております。今年の地域振興補助金制度改正の中では、コミュニティービジネスということで地域にビジネスの手法を取り入れながら財源確保して問題解決に取り組んで頂きたいと考えています。

補助金制度の中でもハード事業が取り組めるよう、例えば加工を促すとか、加工に伴う機等材も地域振興補助金の対象にしておりますのでご活用ください。（政策企画部）